

第1節 内生部門

1 農林水産省担当部門

I 耕種農業部門

- 0111-01 米
- 0111-02 麦類
- 0112-01 いも類
- 0112-02 豆類
- 0113-01 野菜(露地)
- 0113-02 野菜(施設)
- 0114-01 果実
- 0115-01 砂糖原料作物
- 0115-02 飲料用作物
- 0115-09 その他の食用耕種作物
- 0116-01 飼料作物
- 0116-02 種苗
- 0116-03 花き・花木類
- 0116-09 その他の非食用耕種作物

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	作物統計	統計部	
2	生産農業所得統計及び積算基礎	〃	積算基礎は 部内資料
3	野菜生産出荷統計	〃	
4	果樹生産出荷統計	〃	
5	果樹栽培状況等調査	生産局果樹花き課	部内資料
6	種苗業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
7	花き類の生産状況等調査	生産局果樹花き課	部内資料
8	薬用作物(生薬)関係資料	生産局特産振興課	〃
9	農業物価統計	統計部	
10	農産物生産費統計(米, 麦, 工芸農作物)	〃	
11	葉たばこ生産費統計	日本たばこ産業株式会社	
12	花き・花木生産業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
13	畜産物生産費統計	統計部	
14	食料需給表及び積	総合食料局食	積算基礎は

	算基礎	料企画課	部内資料
15	大豆に関する資料	生産局農産振興課	部内資料
16	果実加工関係資料	生産局果樹花き課	〃
17	農林業センサス	統計部	
18	農業共済統計表(農作物, 畑作物, 園芸作物, 果樹)	経営局保険課	
19	農業経営部門別統計	統計部	

2 生産額

原則として、品目別に

$$[\text{生産額}] = [\text{資料1, 3, 4による生産量}] \times [\text{資料2及び9に基づく販売単価(農家庭先価格)}]$$

によって推計し合計した。

この方法によって推計された生産額は、農業で生産され農業で消費されてしまう農産物、例えば種子向け、自給飼料向け等の農産物をすべて含み、この点で資料2に示される「産出額」より広い概念である。

以上の方法に基づかない例外は次のとおり。

(1) 稲わら

(資料10に基づく稲わら発生・利用率) × (資料10に基づく稲わら販売単価)

(2) かんきつ

主要かんきつ以外のかんきつについては、資料2に基づく生産量を使用した。

(3) その他の果実

資料1にない果実については、資料5に基づく生産量を使用し、価格は類似品目をもって代用した。

(4) 飼料作物

販売単価に関する統計データがないため、生産者価格として資料13に基づく「費用価」から家族労働費を控除したものを使用した。

(5) 種苗

種子については、資料6の販売実績に投入調査の対象となった企業の販売シェアを乗じて推計し、それ以外については、資料7に基づき推計した。

(6) 花き・花木類

資料7に基づき推計した。

(7) その他の非食用耕種作物

薬用作物については、資料8を使用した。

3 投入額

原則として

資料10, 11, 19に基づき、

- ① 費目(C_j)別の粗収益(S)に対する費目シェア(S_j)を求める。

$$S_j = C_j / S$$

- ② 費目シェアに生産額(X)を乗じて、費目別投入額(X_j)を求める。

$$X_j = X \times S_j$$

- ③ 更に、原単位リスト(品目別の細分、米を除き部内資料)を使用して、費目別投入額(X_j)を産業関連表の基本分類と対応させて投入額とした。

- ④ この他、金融、サービス等生産費調査で十分捕捉できていない項目については、産出側のデータとの調整により求めた。

- ⑤ 損害保険については、農業共済の部門別支払い金額により推計した(資料18)。

- ⑥ 雇用者所得は、「労働費」-「家族労働費」を対応させた。

- ⑦ 資本減耗引当には、「減価償却費」を対応させて推計した。

なお、経常補助金については、従来のとおり別途推計し、総額を各列部門に配布した。

- ⑧ 残差を営業余剰とした。したがって、「家族労働費」も含まれる。

以上の方法に基づかない例外は次のとおり。

- (1) 種苗

通常の生産費調査がないため、資料6を使用して投入額の推計を行った。

- (2) 花き・花木類

通常の生産費調査がないため、資料12を使用して投入額の推計を行った。

4 産出額

食用農産物については、資料14に品目別に物量ベースで以下のようなデータが示されている。

- ① (需給均衡式)

$$\text{国内生産量} + \text{輸入量} - \text{輸出量} - \text{在庫の増加量} = \text{国内消費仕向量}$$

- ② (消費の内訳)

$$\text{国内消費仕向量} =$$

$$\text{飼料用} + \text{種子用} + \text{加工用} + \text{減耗量} + \text{食用}$$

産出推計は、原則として①、②式を金額換算したものを基本として行った。ただし、品目によっては加工用、食用ともに産業連関表とは概念が異なる場合があるので、

(例えば、資料14では、缶詰・ジュース等に仕向けられる野菜・果実は加工用に含まれず生食用と合計されて食用に含まれている。)産業関連表の概念に修正して推計した。また、食用のうち、家計及び家計外消費、飲食店などの外食向け、医療機関等向けなどの振り分けについては、十分な一次統計がないので、投入側のデータから推計した。

部門別に産出推計の概要と若干の注意点について記すと次のとおりである。

- (1) 米

食用部分については、1114-01精穀へ産出した。これは、米が玄米であることによる。ただし、1121-01清酒向け(他用途利用米分を除く。)については、玄米の状態で購入されるので当部門から産出した。

- (2) 麦類

米と同様、小麦については食用部分を1114-02製粉へ産出した。これ以外の用途については、資料14の積算基礎資料に基づき産出した。

- (3) いも類

資料14に基づき推計したが、アルコール向けについては投入推計に基づいた。

- (4) 豆類

資料14に基づき推計したが、輸入大豆については資料15に基づいた。

- (5) 野菜

資料14には生食向けと加工食品向けの内訳がないことから、加工食品向けについては投入推計から推計し、残差を生食向けとした。

- (6) 果実

野菜と同じく、資料14については生食向けと加工食品向けの内訳がないことから、加工食品向けについては資料17に基づき推計し、残差を生食向けとした。

なお、バナナは1119-09その他の食料品、果樹の育成生長は9142-00国内総固定資本形成(民間)へ産出した。

- (7) 砂糖原料作物

種子用(投入推計による)を除き1117-01砂糖へ産出した。

- (8) 飲料用作物

① コーヒー豆は、1129-01茶・コーヒーへ

② カカオ豆は、1115-03菓子類へ

③ 茶は、1129-01茶・コーヒーへ

④ ホップは、1121-02ビールへ

⑤ 茶木の育成生長は、9142-00国内総固定資本形成(民間)へ

それぞれ産出した。

(9) その他の食用耕種作物

- ① 油糧作物は、1117-04植物油脂及び1117-06調味料へ産出したが、配分は投入額に基づき行った。
- ② 香辛料作物は、1117-06調味料へ産出した。
- ③ こんにゃくは、1114-02製粉へ産出した。

(10) 飼料作物

主として投入側のデータから推計した。

(11) 種苗

主として投入側のデータから推計した。

苗木類の植物生長は、9150-20半製品・仕掛品在庫純増へ産出した。

(12) 花き・花木類

主として投入側のデータから推計した。

花木の植物生長は、9150-20半製品・仕掛品在庫純増へ産出した。

(13) その他の非食用耕種作物

- ① 葉たばこは、1141-01たばこへ産出した。
- ② 生ゴム（輸入）及び綿花（輸入）は、投入額から推計した。
- ③ 薬用作物は、2061-01医薬品へ
- ④ 製紙原材料作物は、1811-01パルプへ
- ⑤ 敷物原材料は、3919-05畳・わら加工品へそれぞれ産出した。

II 畜産部門

- 0121-01 酪農
- 0121-02 鶏卵
- 0121-03 肉鶏
- 0121-04 豚
- 0121-05 肉用牛
- 0121-09 その他の畜産

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	牛乳乳製品統計	統計部	
2	畜産物流通統計	〃	
3	畜産統計	〃	
4	生産農業所得統計及び積算基礎	〃	積算基礎は部内資料
5	畜産物生産費統計	〃	
6	食料需給表及び積算基礎	総合食料局食料企画課	積算基礎は部内資料
7	農林業センサス	統計部	
8	農業共済統計表	経営局保険課	

(家畜)			
9	農畜産業用固定資産評価標準	統計部	
10	農業経営部門別統計	〃	
11	農業・食料関連産業の経済計算及び積算基礎	大臣官房情報課	積算基礎は部内資料
12	農業経営部門別統計	統計部	

2 生産額

原則として、品目別に

$$[\text{生産額}] = [\text{生産数量}] \times [\text{生産者価格}]$$

の式で推計し、合計した。生産者価格は、0121-09その他の畜産を除き資料7及び8に基づいたが、生産数量の出典は以下のとおり部門別品目別に様々である。

(1) 酪農

- ① 生乳は、資料1を用いた。
- ② 乳子牛は、資料2のと殺頭数を用いた。
- ③ 乳廃牛は、資料2を用いた。
- ④ 乳牛の成長増及び肥大は、資料12を用いた。
- ⑤ きゅう肥は、資料5の単位数当たりの利用価格に、資料3に基づく成牛換算頭数を乗じて推計した。

(2) 鶏卵

- ① 鶏卵は、資料2を用いた。
- ② 成鶏（産鶏）は、資料3及び資料4を用いた。
- ③ 不正常卵は、資料4を用いた。
- ④ 鶏ふんは、資料5の単位当たり利用価格に、資料3に基づく換算羽数を乗じて推計した。

(3) 肉鶏

- ① プロイラーは、資料2の出荷羽数を用いた。
- ② 鶏ふんは、鶏卵と同様の方法で推計した。

(4) 豚

$$\text{生産頭数} = \text{枝肉取引頭数} + (\text{期末頭数} - \text{期首頭数}) \times 2/3$$

ここで、枝肉取引頭数は資料2、期首、期末頭数は資料3を用いた。

この第2項は豚の成長増加分であり、9150-10生産者製品在庫純増へ産出した。

きゅう肥は、資料5の単位当たり利用価格に、資料3の飼育頭数を乗じて推計した。

(5) 肉用牛

$$\text{枝肉取引頭数} = \text{和牛} + \text{乳おす肥育牛} + \text{和子牛} \times 1/2$$

$$\begin{aligned} \text{在庫頭数} &= 1 \text{ 歳未満頭数} \times 0.4 + \\ &\quad 1 \text{ 歳頭数} \times 0.8 + 2 \text{ 歳頭数} \times 1.0 \end{aligned}$$

$$\text{生産頭数} = \text{枝肉取引頭数} + \text{在庫頭数}$$

枝肉取引頭数は資料2, 在庫頭数は資料3を用いた。

きゅう肥は, 資料5に基づく単位当たり利用価格に, 資料3に基づく換算頭数を乗じて推計した。

(6) その他の畜産

資料4, 資料11に基づいて推計した。

3 投入額

原則として

資料5, 12に基づき,

① 費目(Cj)別の粗収益(S)に対する費目シェア(Sj)を求める。

$$S_j = C_j / S$$

② 費目シェアに生産額(X)を乗じて, 費目別投入額(Xj)を求める。

$$X_j = X \times S_j$$

③ さらに, 原単位リスト(品目別の細分)を使用して, 費目別投入額(Xj)を産業関連表の基本分類と対応させて投入額とした。

④ この他, 金融, サービス等生産費調査で十分捕捉できていない項目については, 産出側のデータとの調整により求めた。

⑤ 損害保険については, 農業共済の部門別支払い金額に基づき推計した(資料9)。

⑥ 雇用者所得は, 「労働費」-「家族労働費」を対応させ, 最後に資料8から推計した雇用者数で調整した。

⑦ 資本減耗引当には, 「減価償却費」を対応させて推計した。

⑧ 残差を営業余剰とした。したがって, 「家族労働費」も含まれる。

4 産出額

(1) 酪農

① 生乳は, 資料1の加工仕向け量を1112-03酪農品へ, 資料5の子牛供給量を自部門へ, 農家自給分を9121-00家計消費支出へ産出した。

② その他の酪農生産物のうち, 乳子牛(と畜向け)及び乳廃牛は1111-01と畜へ, 乳子牛(肥育向け)は0121-05肉用牛へ, 乳子牛(搾乳向け)の成長増加は9142-00国内総固定資本形成(民間)へそれぞれ産出した。

(2) 鶏卵

① 鶏卵は, 資料6に加工食品用, 生食用の内訳がないため, 投入額をベースとして産出した。

② 成鶏のうち飼養羽数の増減は9150-10生産者製品在庫純増へ産出し, 残りを1111-01と畜へ産出した。

③ 鶏ふんは耕種作物へ産出した。

(3) 肉鶏

① ブロイラーは1111-01と畜へ産出した。

② 鶏ふんは, 耕種作物へ産出した。

(4) 豚

① 豚のうち飼養頭数の増減は9150-10生産者製品在庫純増へ産出し, 残りを1111-01と畜へ産出した。

② きゅう肥は, 耕種作物へ産出した。

(5) 肉用牛

① と畜向け肉用牛のうち飼養頭数の増減は9150-20半製品・仕掛品在庫純増へ産出し, 残りを1111-01と畜へ産出した。

② 肥育向け子畜及び繁殖用牛(輸入)は, 自部門投入とした。

③ きゅう肥は, 耕種作物へ産出した。

(6) その他の畜産

① 馬, やぎ, めん羊及び食鳥類は, 1111-01と畜へ産出した。

② 軽種馬は, 9142-00国内総固定資本形成(民間)へ産出した。

③ 毛皮用動物は, 2412-01製革・毛皮へ産出した。

④ はちみつは, 1119-09その他の食料品へ産出した。

⑤ うずらの卵の加工向けについては投入推計により産出し, 生食向けについては食材の産出先へ配分した。

⑥ 実験用動物は, 試験研究機関へ配分した。

⑦ 軽種馬の成長増加は, 9150-20半製品・仕掛品在庫純増へ計上した。

III 獣医業及び農業サービス業

0131-01 獣医業

0131-02 農業サービス業(除獣医業)

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	平成11年サービス業基本調査(組替表)	総務省統計基準部	部内資料
2	家畜衛生統計	消費・安全局衛生管理課	
3	米・麦共同乾燥調製事	大臣官房情報	特別調査

	業投入調査	課	
4	稲作共同育苗事業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
5	青果物共同選果事業投入調査	〃	〃
6	農業物価統計	統計部	
7	総合農協統計表	経営局協同組織課	
8	専門農協統計表	〃	
9	畜産物生産費統計	統計部	
10	畜産統計	〃	
11	畜産物流通統計	〃	
12	農畜産業用固定資産評価標準	〃	
13	土地改良区等の検査結果	農村振興局土地改良企画課	部内資料
14	農業・食料関連産業の経済計算及び積算基礎	大臣官房情報課	積算基礎は部内資料
15	業務資料	食糧部消費流通課	部内資料
16	稲作関係資料	生産局農産振興課	〃
17	業務資料	消費・安全局植物防疫課	〃

2 生産額

原則として、

- | |
|---|
| ① 物量生産については、生産量×生産者価格 |
| ② サービスの生産については、
用役（労働量、サービス対象）×単位あたり料金 |

に基づき推計した。

(1) 獣医業

資料1をもとに獣医師1人当たりの収入を求め、獣医師数（資料2）を乗じて算出した。

(2) 農業サービス

ア ライスセンター、カントリー・エレベーター
処理量（資料15）×利用料金（資料6）

イ 土地改良区

1地区あたりの賦課金（資料13）×全土地改良区数

ウ 稚蚕共同飼育事業

資料14を用いた。

エ 航空防除、農協営農指導サービス

航空防除は資料17の事業費を、農協営農指導サービスは総合農協及び専門農協の指導事業支出（資料7、8）を用いた。

オ 青果物共同選果場

資料14を用いた。

カ 稲作共同育苗事業

面積当たり箱数（資料16）×普及面積×育苗単価（資料6）

キ 種付業

延べ対象頭数（資料10）×年サイクル比×種付割合×料金（資料9）

ク ふ卵業

総ふ化羽数（資料11）×単価（資料12）

3 投入額

(1) 獣医業

資料1に基づいた。

(2) 農業サービス

資料3、4、5の投入調査結果に基づき米・麦共同乾燥調製（ライスセンター、カントリー・エレベーター）、稲作共同育苗、青果物共同選果場の各事業投入係数を求め、航空防除の投入係数を資料17に基づき求めた。また稚蚕共同飼育、種付業、ふ卵業については、他の部門から当該部門への産出額や聞き取り補完した投入額などをもとに、投入係数を推計した。

次にこれらをそれぞれの生産額をウェイトにして加重平均し、農業サービス業の投入係数を確定した。

最後にその費目別投入係数に農業サービス業の生産額を乗じて投入額を求めた。

4 産出額

(1) 獣医業

家畜診療所のサービスについては、投入側のデータに基づき産出した。

開業獣医師については、家計消費へ産出した。

(2) 農業サービス

それぞれサービス対象部門の受益割合（物的指標等により計算）に応じて、次のように配分した。

ア ライスセンター → 米及び麦類

イ カントリー・エレベーター → 米及び麦類

ウ 土地改良区 → 米、野菜、果実

エ 稚蚕共同飼育事業 → その他の畜産

オ 航空防除 → 米、果実

カ 農協営農指導 → 農協系統販売利用高をベースに配分

キ 青果物共同選果場 → 野菜、果実

ク 共同育苗事業 → 米

ケ 種付業 → 酪農、肉用牛、豚、その他畜産

コ ふ卵業 → 鶏卵、肉鶏

IV 林業部門

0211-01 育林

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	国有林野事業統計書	林野庁管理課	部内資料
2	業務資料	林野庁森林保全課	
3	業務資料	林野庁計画課	〃
4	業務資料	林野庁業務課	〃
5	民有林事業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
6	林家経済調査	統計部	

2 生産額

苗木と造林（立木）に分け、それぞれ国有林、民有林別に推計した。

(1) 苗木

国有林の本数を資料1から、民有林の本数を資料3から求め、それに資料2の単価を乗じた。

(2) 造林

針葉樹、広葉樹別に資料1から国有林の生長比率（蓄積量に対する生長量の割合）を求め、これを民有林にも適用して国有林・民有林全体の生長量を推計。そして資料1にある蓄積量と立木の固定資産より、単位体積当たりの立木価格を求め、上記の全体生長量に乗じた。

3 投入額

資料4、5、6より、「育苗投入係数」、「造林投入係数」を推計し、「育苗投入係数」に苗木生産額を乗じた。「造林投入係数」には育林から素材への産出額を乗じた。これは、造林の生産額は育成生長量であり、造林活動の規模と必ずしも対応していないためであり、造林の活動規模と対応関係にある、素材への産出額（＝素材の伐採額）を用いた。

4 産出額

投入側のデータによった。

5 留意すべき点

造林の推計については育林という概念定義に則して成長量を推計した。したがって、成長分は在庫増、素材への産出分は在庫減として扱い、その差額を半製品・仕掛品在庫純増として計上した。

0212-01 素材

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	木材需給報告書	統計部	積算基礎は部内資料
2	生産林業所得統計及び積算基礎	〃	
3	民有林事業投入調査	大臣官房情報課	特別調査 部内資料
4	特用林産関係資料	林野庁特用林産対策室	

2 生産額

(1) 素材

生産量は資料1、生産額は資料2に基づいた。しいたけ用ほだ木の生産量及び単価は資料4に基づいた。

(2) 林地残材

資料1より、林地残材から生産された木材チップ生産量に、木材チップ1㎡当たり製造に必要な残材量（1.282）を乗じて生産量を推計した。単価は木材チップ価格から推計した。

3 投入額

資料3より民有林素材生産事業の投入係数を求め、これを生産額に乗じた。

4 産出額

資料1の用途別内訳をもとに、国産・輸入別に推計を行った。しいたけ用ほだ木は、0213-01特用林産物（含狩猟業）へ産出した。

0213-01 特用林産物（含狩猟業）

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	特用林産関係資料	林野庁特用林産対策室	部内資料
2	特用林産需給表	〃	〃
3	業務資料	〃	〃
4	きのこ年鑑	農村文化社	

2 生産額

資料1、2に基づいた。

3 投入額

しいたけ、乾燥しいたけ等の主要品目に対して資料3、4よりそれぞれ投入係数を推計し、各生産額で

加重平均した。

4 産出額

資料1の需要部門別素材生産量，輸入品目にも留意し，概算で産出先・産出額を推計し，投入側データと調整し推計した。

5 留意すべき点

狩猟業は推計が困難であるので，国産について計数は算出されていない。

V 漁業部門

0311-01 沿岸漁業

0311-02 沖合漁業

0311-03 遠洋漁業

0311-04 海面養殖業

0312-01 内水面漁業

0312-02 内水面養殖業

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	漁業養殖業生産統計年報	統計部	
2	漁業経済調査報告(漁家の部)及び積算基礎	〃	積算基礎は部内資料
3	漁業経済調査報告(企業の部)及び積算基礎	〃	〃
4	海面・内水面養殖業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
5	漁業センサス	統計部	
6	漁業動態統計年報	〃	

2 生産額

それぞれ資料1の当該項目の生産額とし，海面養殖業においては資料2，6より育成成長分を推計し，生産額に加えた。

なお，遠洋漁業には捕鯨用の生産額を加えた。

3 投入額

基本的には以下のとおりだが，資料5及び6から推計した雇用者数をもとに雇用者所得の調整を行った。

(1) 沿岸漁業

資料2の「漁船漁家平均(動力10t未満)，小型定置網」の漁業支出から費目別の構成費を計算し，さらに資料2の積算基礎などを用いて再分割を行った。これを産業連関表分類に対応する形で整理して，投入係数を計算した。

(2) 沖合漁業

資料3の「漁船漁業経営体10t以上50t未満」の漁業支出を，資料1から求めた経営体規模別生産額を加味して費目別の構成比を計算した。その他は沿岸漁業と同様の計算である。

(3) 遠洋漁業

推計方法は沖合漁業と同じだが，資料3の対象経営体を「漁船漁業経営体50t以上」とした。

(4) 海面養殖業

資料4に基づいた。また資料2の養殖部門別統計も参考にした。

(5) 内水面漁業

資料2の「漁船漁家1t未満」のデータを用いて，沿岸漁業と同様の方法で計算した。

(6) 内水面養殖業

資料4に基づいた。

4 産出額

関連部門(1113-011冷凍魚介類等)の投入側データ及び産出とのバランスを考慮して推計した。

養殖魚の成長増加は，9150-20半製品・仕掛品在庫純増へ産出した。

VI 食品工業部門

1111-01 と畜(含肉鶏処理)

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	畜産物流通統計	統計部	
2	東京都中央卸売市場年報(畜産物編)	東京都	
3	食肉副生物流通実態調査年報(原皮編)	全国原皮協会	
4	と場会計決算	東京都	
5	業務資料	生産局食肉鶏卵課	部内資料
6	飼料月報	配合飼料供給安定機構	
7	食肉関係資料	日本食肉協議会	部内資料

2 生産額

原則，細品目ごとに生産量，単価を決め，これらを乗じて生産額とした。

(1) 枝肉

生産量には資料1の食肉流通統計より，牛，豚，馬，めん羊及びやぎの枝肉生産量を用い，単価には同資料の食肉中央卸売市場平均価格及び資料5

を用いた。

(2) 鶏肉

生産量は資料2の食鳥流通統計よりブロイラー及び屠鶏の生体処理量にと体の生産量を求めた。

(3) と畜副産物

原皮に関しては資料3に基づいた。

内臓に関しては資料5，肉鶏処理副産物，その他に関しては資料5に加え資料6も参考にした。

3 投入額

畜産部門からの投入額は，産出側の推計を用いた。

畜産部門以外の部門からの投入額は，と畜の畜産部門以外からの投入額全体を資料4から求めた費用の構成比で各部門に分割して求めた。

4 産出額

(1) 枝肉・鶏肉

牛肉，豚肉及び鶏肉については，資料7を用いて産出額全体を家計消費，加工仕向及びその他に分割し，さらに加工仕向分をハム・ソーセージ，食肉缶詰，レトルト食品，冷凍食品及びその他に分割した。

(2) と畜副産物

国産品，輸入品別に産出推計し，これらを積み上げて部門の産出額とした。

[畜産食料品]

1112-01 肉加工品

1112-02 畜産びん・かん詰め

1112-03 酪農品

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	食肉加工品生産数量	日本ハム・ソーセージ工業協同組合	
2	缶詰時報	日本缶詰協会	
3	牛乳乳製品統計	統計部	
4	食品産業動態調査	食品需給研究センター	
5	アイスクリーム類販売実績	日本アイスクリーム協会	
6	食品工業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
7	業務資料	生産局食肉鶏卵課	部内資料
8	業務資料	生産局牛乳乳製品課	〃

2 生産額

(1) 肉加工品

生産量は資料1，単価は資料7を用いた。

(2) 畜産びん・缶詰

生産量，生産額ともに資料2を用いた。

(3) 酪農品

以下を除き，生産量は資料3，単価は資料8を用いた。

①乳酸菌飲料及び発酵乳の生産量は，資料4を用いた。

②アイスクリーム類の生産量，単価は資料5に基づいた。

3 投入額

(1) 肉加工品

資料6より投入係数を求め，これに国内生産額を乗じた。

(2) 畜産びん・かん詰

資料6から，食肉かん詰と調理特殊かん詰の投入係数をそれぞれ求め，品目別生産額の比率で加重平均して畜産びん・かん詰の投入係数とした。そしてこれに国内生産額を乗じた。

(3) 酪農品

資料8より投入係数を求め，これに国内生産額を乗じた。

4 産出額

食品工業への産出額は，投入側の推計を用いた。それ以外の部門については，外食向けと直接消費向け（家計消費及び家計外消費）に大別して推計した後，投入側と調整した。

[水産食料品]

1113-01 冷凍魚介類

1113-02 塩・干・くん製品

1113-03 水産びん・かん詰

1113-04 ねり製品

1113-05 魚油・魚かす

1113-09 その他の水産食品

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	水産物流通統計年報	統計部	
2	東京都中央卸売市場年報（水産物編）	東京都	
3	冷凍食品に関連する諸統計	日本冷凍食品協会	

4	缶詰時報	日本缶詰協会	
5	食品工業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
6	業務資料	〃	部内資料

2 生産額

各部門とも、生産量は原則資料1を用いた。ただし、副産物は生産額のための推計とし、各部門の生産量に一定の係数を乗じて求めた。

(1) 冷凍魚介類

ア 冷凍魚介類

単価は資料1の年間品目別卸売数量・価格（10都市中央卸売市場）から求めた。

イ 冷凍包装魚介類

単価は資料3を用いた。

(2) 塩・干・くん製品

単価は資料2を用いた。

(3) 水産びん・かん詰

生産量、生産額とも資料4を用いた。

(4) ねり製品

単価は資料5を用いた。

(5) その他の水産食品

単価は、原則資料2及び5を用いた。ただし、節類の単価は日本鯉節協会資料、寒天の単価は資料6を用いた。

3 投入額

資料5を用いて細品目ごとの投入係数を求め、各細品目の生産額比率で加重平均して各部門の投入係数とし、これに部門の生産額を乗じた。

4 産出額

食品工業への産出額は、投入側の推計によった。それ以外の部門については、外食向けと直接消費向け（家計消費及び家計外消費）に大別して推計した後、投入側と調整した。

[精穀・製粉]

1114-01 精穀

1114-02 製粉

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	食糧統計年報	食糧部	部内資料
2	業務資料	食糧部計画課	〃
3	業務資料	食糧部消費流通課	〃
4	米麦加工食品等の現況	〃	

5	食料需給表及び積算基礎	総合食料局食料企画課	積算基礎は部内資料
6	こんにやくに関する資料	生産局特産振興課	部内資料
7	業務資料	食糧部消費流通課	〃
8	調味食品関係資料	総合食料局食品産業振興課	部内資料

2 生産額

(1) 精穀

ア 精米

資料2を用いて政府米、自主流通米及びその他、農家自給の玄米使用数量を求め、これに精米歩留まり（0.91）を乗じて生産量を推計した。これに資料1、2から推計したそれぞれの単価を乗じて生産額とした。

イ その他の精穀

資料1、2、4より生産量と単価を求めた。

(2) 製粉

ア 小麦粉

生産量、単価ともに資料4より求めた。単価は、強力粉、普通粉、薄力粉、その他の粉別の単価を生産量で加重平均した推計単価によった。

イ そば粉

資料5の積算基礎から得られた玄そばの国内生産量と輸入量の合計に、製粉歩留まり（0.725）を乗じて生産量とした。これに玄そば価格から推計した単価を乗じた。

ウ こんにやく粉

資料6の国内産こんにやくいもから生産された精粉と、輸入荒粉から生産された精粉（歩留まり0.625）の合計を生産量とし、これに資料6の単価を乗じた。

エ 米穀粉

資料4の生産量に資料7の単価を乗じた。

オ コーン製品

資料8のコングリッツ、コーンフラワー、コーンミールの各製品の生産量に日本コングリッツ協会から聞き取った単価を乗じた。

3 投入額

(1) 経常補助金及び間接税以外

資料2、3及び業界への聞き取りにより投入額を推計した。

(2) 経常補助金及び間接税

本部門の米・麦の流れは次のようになる。

玄米 → 精穀 → 精米
 玄麦 → 製粉 → 小麦粉

投入される玄米・玄麦は生産者価格で評価されているため、食糧法に基づく政府売買分や自主流通米奨励金等の価格調整を受けた、実際の流通価格より高くなっている。したがって、これらの部門では投入産出のバランスをとるために、食糧管理特別会計の赤字部分を経常補助金として計上する扱いとなっている。

なお、食糧管理特別会計のうち輸入食糧管理勘定（麦類）の黒字については、国内麦管理勘定の赤字を差し引いたものがプラスとなれば、製粉部門の間接税に計上されることとなる。

4 産出額

(1) 精穀

投入額を初期値として調整した。

(2) 製粉

小麦粉は資料4より、用途別生産量及び投入額を初期値として調整した。

その他の製粉については、下記の産出先を中心とした。

- ア ふすま→飼料
- イ そば粉→めん類
- ウ こんにゃく粉→その他の食料品
- エ 米穀粉、コーンフラワー、コーンミール、コーングリッツ→パン類、菓子類

[めん・パン・菓子類]

1115-01 めん類

1115-02 パン類

1115-03 菓子類

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	米麦加工食品等の現況	食糧部消費流通課	部内資料
2	米麦二次加工実態調査	〃	〃
3	食品工業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
4	菓子関係指標	総合食料局食品産業振興課	部内資料
5	冷凍食品に関する諸統計	日本冷凍食品協会	
6	アイスクリーム類販売実績	日本アイスクリーム協会	

2 生産額

(1) めん類

資料1より求めた生産量に、資料2より求めた単価を乗じた。

なお、生産量は、マカロニ・スパゲッティ以外は原料小麦粉使用トン数である。

(2) パン類

資料1の食パン、学校給食パン、菓子パン、その他のパン別の生産量（小麦粉使用トン数）に、資料2から推計した単価を乗じた。

(3) 菓子類

品目別に資料4から求めた。ただし、冷凍菓子は資料5、氷菓は資料6に基づいた。

3 投入額

資料3より求めた細品目の投入係数に各生産額を乗じて細品目それぞれの投入額を求め、各生産額で加重平均し、部門の投入額とした。さらに業界などからの聞き取りを行い、細部の補完を行った。

4 産出額

原則として投入側から推計した。

なお、菓子類の原料用チョコレートについては、自部門投入とした。

[農産保存食料品]

1116-01 農産びん・かん詰

1116-02 農産保存食料品（除びん・かん詰）

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	缶詰時報	日本缶詰協会	
2	加工原料用トマト関係資料	生産局野菜課	部内資料
3	食品工業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
4	果実加工関係資料	生産局果樹花き課	部内資料
5	酒類食品産業の生産・販売シェア	日刊経済通信社	
6	食品産業動態調査	食品需給研究センター	〃
7	工業統計調査	経済産業省調査統計部	
8	冷凍食品に関する諸統計	日本冷凍食品協会	
9	いも類の生産流通に関する資料	生産局特産振興課	〃
10	野菜関係資料	生産局野菜課	〃
11	業務資料	生産局特産振興課	〃
12	業務資料	生産局野菜課	〃

13	業務資料	総合食料局食品産業振興課	部内資料
----	------	--------------	------

2 生産額

- (1) 果実、野菜及びジャムのびん・かん詰
資料1に基づいた。
- (2) トマトジュース類
生産量は資料2、単価は全国トマト工業会に聞き取り調査を行った。
- (3) 原料濃縮果汁
生産量は資料4、単価は資料4及び5を用いた。
- (4) 野菜漬物
生産量は資料6、単価は資料7を用いた。
- (5) 冷凍野菜、冷凍果実
資料8に基づいた。
- (6) 乾燥野菜
生産量は資料6、単価は日本野菜協会に聞き取り調査を行った。
- (7) マッシュポテト
生産量及び単価とも資料11を用いた。
- (8) 甘しょ生切り干し
資料9に基づいた。
- (9) カップ詰・袋詰ジャム
資料5に基づいた。
- (10) かんぴょう、切干だいこん
資料12に基づいた。
- (11) 干しがき
資料12に基づいた。

3 投入額

資料3, 11, 13から、細品目の投入係数を推計し、生産額比率で加重平均した後、本部門の生産額を乗じた。

4 産出額

食品工業への産出額は、投入側の推計を用いた。それ以外の部門については、外食向けと直接消費向け(家計消費及び家計外消費)に大別して推計した後、投入側と調整した。

[砂糖・油脂・調味料類]

- 1117-01 砂糖
- 1117-02 でん粉
- 1117-03 ぶどう糖・水あめ・異性化糖
- 1117-04 植物油脂
- 1117-05 動物油脂
- 1117-06 調味料

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	食料需給表及び積算基礎	総合食料局食料企画課	積算基礎は部内資料
2	業務資料	生産局特産振興課	部内資料
3	我が国の油脂事情	総合食料局食品産業振興課	"
4	月刊油脂	幸書房	
5	食品工業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
6	加工原料用トマト関係資料	生産局野菜課	部内資料
7	酒類食品産業の生産・販売シェア	日刊経済通信社	
8	調味食品関係資料	総合食料局食品産業振興課	"
9	業務資料	"	"
10	業務資料	生産局食肉鶏卵課	"

2 生産額

- (1) 砂糖、でん粉、ぶどう糖・水あめ・異性化糖
生産量は資料1、単価は資料2に基づいた。
- (2) 植物油脂
生産量は資料3、単価は資料2, 4, 5に基づいた。
- (3) 動物油脂
生産量は資料3、単価は資料4に基づいた。精製ラードに関しては、単価に資料5を用いた。
- (4) 調味料
 - ア みそ、しょうゆ
生産量は資料1、単価は資料5を用いた。
 - イ トマト加工品
生産量は資料6、単価は資料7を用いた。
 - ウ その他
生産量は資料8、単価は資料9を用い、不足分は資料7で補完した。

3 投入額

- (1) 砂糖、でん粉、ぶどう糖・水あめ・異性化糖
資料9から投入係数を求め、生産額に乗じた。
なお、本部門の経常補助金には、国内産糖等の買入・売戻の対価差額分に相当する農畜産業振興事業団交付金等が含まれている。
- (2) 植物油脂、動物油脂、調味料
資料5, 9, 10から、細品目の投入係数を求め、生産額比率で加重平均した後、本部門の生産額を乗じた。

4 産出額

- (1) 砂糖, でん粉及びぶどう糖・水あめ・異性化糖
資料7の用途別消費量など用いて推計し, 投入側と調整した。
- (2) 植物油脂, 動物油脂, 調味料
食品工業への産出額は, 投入側の推計を用いた。
それ以外の部門については, 外食向けと直接消費向け(家計消費及び家計外消費)に大別して推計した後, 投入側と調整した。

[その他の食料品]

- 1119-01 冷凍調理食品
- 1119-02 レトルト食品
- 1119-03 そう菜・すし・弁当
- 1119-09 その他の食料品

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	冷凍食品に関連する諸統計	日本冷凍食品協会	
2	缶詰時報	日本缶詰協会	
3	工業統計調査(組替表)	総務省統計基準部	部内資料
4	商業統計(9年)	経済産業省調査統計部	
5	商業販売統計年報	〃	
6	業務資料	総合食料局食品産業振興課	部内資料
7	食品工業投入調査結果	大臣官房情報課	特別調査
8	菓子関係指標	総合食料局食品産業振興課	部内資料
9	米麦加工食品等の現況	食糧部消費流通課	
10	業務資料	〃	〃
11	業務資料	生産局農産振興課	〃
12	野菜関係資料	生産局野菜課	〃
13	工業統計調査	経済産業省調査統計部	
14	加工卵の流通調査	全国液卵公社	
15	酒類食品産業の生産・販売シェア	日刊経済通信社	
16	こんにやくに関する資料	生産局特産振興課	〃
17	業務資料	生産局果樹花き課	〃
18	貿易統計	財務省関税局	
19	東京都中央卸売市場年報	東京都	

2 生産額

- (1) 冷凍調理食品
生産量, 生産額とも資料1を用いた。
- (2) レトルト食品
生産量, 生産額とも資料2を用いた。
- (3) そう菜・すし・弁当
資料3から生産額を求め, さらに資料3には含まれない, 製造小売の製造部分を資料4, 5より推計し, 加えた。
- (4) その他の食料品
 - ア 豆腐・油揚げ類
生産量は資料6, 単価は資料7を用いた。
 - イ 凍豆腐, 納豆
生産量, 単価とも資料6を用いた。
 - ウ あん類
生産量, 単価とも資料8を用いた。
 - エ 植物性たん白
生産量, 単価とも資料6を用いた。
 - オ 穀類の加工品
生産量は資料9, 単価は資料10を用いた。
 - カ 麦芽
生産量, 単価とも資料11を用いた。
 - キ もやし
生産量, 単価とも資料12を用いた。
 - ク イースト
生産量, 単価とも資料13を用いた。
 - ケ その他の酵母
資料3から, 生産額のみ推計した。
 - コ 加工卵
生産量, 単価とも資料14を用いた。
 - サ 冷凍畜産物
生産量, 生産額とも資料1を用いた。
 - シ 精製はちみつ
生産量, 単価とも資料15を用いた。
 - ス 粉末飲料, 即席デザート
資料15から, 生産額のみ推計した。
 - セ インスタント・クリームパウダー
生産量, 単価とも資料15を用いた。
 - ソ こんにやく
資料16から, 生産額のみ推計した。
 - タ バナナ熟成加工
生産量は資料17, 18より, 単価は資料19より推計した。

3 投入額

- (1) 冷凍調理食品, レトルト食品, そう菜・すし・弁当

資料7から投入係数を求め、生産額を乗じた。

(2) その他の食料品

資料6, 7より豆腐・油揚げ類, あん類の細品目の投入係数を求め、生産額比率で加重平均した。上記細品目は本部門でも特に生産額が大きいので、これを仮の投入係数とし、資料3等を利用して投入係数を推計し、生産額を乗じた。

4 産出額

(1) 冷凍調理食品

資料1を用いて、産出額全体を業務用及び家庭用の2つに分けた。業務用については食品工業又は給食、飲食店等への産出額とし、投入額の推計を用いた。また家庭用は主に最終消費とした。

(2) レトルト食品

食品工業への産出額は、投入側の推計を用いた。それ以外は給食、飲食店等と最終消費向けに大別して推計した後、投入側と調整した。

(3) そう菜・すし・弁当

産出額全体を給食、飲食店等の中間需要部分と家計消費等の最終需要部分に大別して推計した後、投入側と調整した。

(4) その他の食料品

品目が多いため、細品目ごとに産出先を推計し、これらを積み上げた。

5 留意すべき点

「そう菜・すし・弁当」の生産額は資料3に基づくため、平成7年表以前では製造小売に該当する部分の生産額が含まれておらず、「6112-01 小売」部門に料理品小売業の一部分として計上されていた。平成12年表では資料4, 5を用いて製造小売に該当する部分の製造部分を推計し、「そう菜・すし・弁当」部門に加えており、「小売」部門には計上されていない。

[その他の飲料]

1129-01 茶・コーヒー

1129-02 清涼飲料

1129-03 製氷

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	酒類食品産業の生産・販売シェア	日刊経済通信社	
2	清涼飲料生産数量と生産金額	全国清涼飲料工業会	
3	製氷生産・販売実績	日本冷凍事業協	

	一覧	会	
4	食品工業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
5	業務資料	生産局特産振興課	部内資料
6	工業統計調査(組替表)	総務省統計基準部	〃

2 生産額

(1) 茶・コーヒー

資料1に基づいた。

(2) 清涼飲料

資料2に基づいた。

(3) 製氷

資料3に基づいた。

3 投入額

(1) 茶・コーヒー

茶は資料5, コーヒーは資料4より各投入係数を求め、それぞれの生産額で加重平均した後、本部門の生産額を乗じた。

(2) 清涼飲料

資料4より投入係数を求め、生産額を乗じた。

(3) 製氷

平成7年表をもとに、資料6を参考にして推計した。

4 産出額

(1) 茶・コーヒー

食品工業への産出額は、投入側の推計を用いた。それ以外は給食、飲食店等と最終消費向けに大別して推計した後、投入側と調整した。

(2) 清涼飲料

外食向けと直接消費向け(家計消費及び家計外消費)に大別して推計した後、投入側と調整した。

(3) 製氷

水産氷(非食用)の産出先は水産業、卸売・小売を基本とし、陸上氷はそれ以外、袋詰め砕氷は飲食店や最終消費を中心として設定し、産出額を推計した。

VII その他の部門

1131-01 飼料

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	飼料月報	配合飼料供給安定機構	
2	ペットフード産業実態調査	畜産部畜産振興課	

3	飼料・有機質肥料投入調査	大臣官房情報課	特別調査
4	食品工業投入調査	〃	〃
5	我が国の油脂事情	総合食料局食品産業振興課	部内資料

2 生産額

畜産・養殖向け飼料については、生産量・価格とも資料1を用いた。養魚用単価は資料3に基づいた。ペットフードについては、資料2を用いた。また、魚かすの生産量は資料5、単価は資料3に基づいた。

3 投入額

資料3、4より投入係数を求め、生産額を乗じた。

4 産出額

資料1より各用途別生産額が求まるため、それに基づいて各産出先における産出額を推計した。

なお、ペットフードについては「生産+輸入-輸出」により国内需要額を求め、家計消費向けとした。

1131-02 有機質肥料（除別掲）

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	業務資料	消費・安全局農産安全管理課	部内資料
2	飼料月報	配合飼料供給安定機構	
3	飼料・有機質肥料投入調査	大臣官房情報課	特別調査

2 生産額

細品目別に、生産量は資料1、2に基づき、単価は資料3、業界等への聞き込み調査により推計した。

3 投入額

資料3より投入係数を求め、生産額を乗じた。

4 産出額

投入側に基づき調整した。

[製材・合板・チップ]

1611-01 製材

1611-02 合板

1611-03 木材チップ

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	木材需給報告書	統計部	
2	工業統計調査(組替表)	総務省統計基準部	部内資料
3	業務資料	林野庁木材課	〃
4	林産加工業投入調査	大臣官房情報課	特別調査

2 生産額

(1) 製材

ア 製材品

生産量は資料1、生産額は資料2に基づいた。

イ 残材

資料1より、工場残材から生産された木材チップ生産量に、木材チップ1㎡当たり製造に必要な残材量(1.282)を乗じて生産量を推計した。

単価は木材チップ価格から推計した。

ウ 木くず

生産量は製材品生産量から推計し、単価は業界聞き取り調査より推計した。

(2) 合板

ア 普通合板

生産量は資料1に、生産額は資料2に基づいた。

イ 特殊合板

資料2の特殊合板生産額からウで推計した集成材の生産額を減じて求めた。

ウ 集成材

数量、単価ともに資料3に基づいた。

(3) 木材チップ

数量は資料1に、生産額は資料2の組替集計結果を用いた。

3 投入額

資料4より投入係数を求め、生産額を乗じた。主たる投入品目である素材に関しては、その産出推計額を優先して調整した。

4 産出額

(1) 製材

国産品については、資料1にある主要用途データをもとに推計し、輸入品については、輸入先国別で用途を推測した。その後、投入側と調整を行った。

(2) 合板

単板、床板、普通合板、特殊合板別に、資料1、3に基づき推計した。

(3) 木材チップ

主として投入側のデータから推計した。

2074-01 農薬

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	農薬要覧	日本植物防疫協会	
2	農薬メーカー有価証券報告書		

2 生産額

資料1の生産額を用いた。

なお、農薬の範囲は、資料1で定義されている殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、除草剤、殺そ剤、植物成長調整剤、補助剤、その他である。

3 投入額

資料2の損益計算書、製造原価報告書から費目別の平均投入係数を産出し、これを産業連関表の費目分類に対応・整理して求めた。

なお、輸入品については国内登録が義務づけられているため、全額自部門投入とした。

4 産出額

原則として投入額に基づき産出推計を行った。

5 留意すべき点

貿易統計上の殺虫剤、殺菌剤には、本部門で定義される農薬のほか医薬部外品に相当するものも含まれると推定されるが、分離が不可能であるため、すべて本部門へ計上している。

3919-01 畳・わら加工品

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	工業統計調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
2	業務資料	生産局特産振興課	〃
3	農作物価統計	統計部	

2 生産額

資料1の生産額に加え、資料2より畳表の農家製造分を加えた。

3 投入額

資料1により主要原価費目を把握し、関係資料・業界聞き取りにより細目の分割・補完を行った。畳表に関しては基本的に自部門投入とした。

4 産出額

畳表は自部門へ産出し、それ以外は投入側のデータから推計した。

4131-03 農林関係公共事業

1 推計資料

No	資料名	出所	備考
1	農業・食料関連産業の経済計算及び積算基礎	大臣官房情報課	積算基礎は部内資料
2	業務資料	林野庁整備課	部内資料
3	国有林野事業統計書	林野庁	
4	農業土木事業投入調査	大臣官房情報課	特別調査
5	林野公共事業投入調査	〃	〃

2 生産額

(1) 農業土木

資料1の土地改良投資から災害復旧事業を除いて求めた。

(2) 林道及び治山

資料2、3の関係項目を積み上げた。

(3) 災害復旧

資料1の災害復旧事業費及び資料2、3の関係項目を積み上げた。

3 投入額

資料4及び5の投入項目を産業連関表分類に対応・整理して求めた。

4 産出額

農業土木及び災害復旧のうち、生産者負担分は最終需要部門の国内総固定資本形成（民間）へ産出し、それ以外は国内総固定資本形成（公的）へ産出した。

5 留意すべき点

農林水産省は、生産額推計及び投入額推計を担当し、その後の産出額推計及び投入・産出調整は国土交通省が担当した。

2 経済産業省担当部門

I 鉱業及び製造業

(0611-01～0721-01)

(1511-01～3919-09, ただし, 1519-03, 1611-01～03, 2029-03, 2061-01, 2074-01, 3611-01～02, 3611-10～3621-10, 3919-05及び3921-01を除く)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計調査(組替表)	総務省統計基準部	部内資料
2	鉄鋼統計年報	調査統計部	
3	化学統計年報	〃	
4	窯業・建材統計年報	〃	
5	ゴム製品統計年報	〃	
6	プラスチック製品統計年報	〃	
7	機械統計年報	〃	
8	繊維統計年報	〃	
9	紙・パルプ統計年報	〃	
10	雑貨統計年報	〃	
11	資源統計年報	〃	
12	エネルギー生産・需給統計年報	〃	
13	砕石統計年報	〃	
14	生コンクリート統計年報	製造産業局	
15	石油等消費構造統計(組替表)	調査統計部	部内資料
16	石油等消費動態統計	〃	
17	本邦鉱業の趨勢	〃	
18	商業統計表(平成9年)	〃	
19	商業動態統計年報	〃	
20	貿易統計(組替表)	総務省統計基準部	部内資料
21	資本財販売先調査	調査統計部	特別調査
22	鉱工業投入調査	〃	〃
23	試算輸入表	〃	部内資料

24	法人企業統計	財務省財務総合政策研究所	
25	本社等の活動実態調査	総務省統計基準部	特別調査
26	産業連関表(7年)及び平成12年簡易延長表	総務省統計基準部、経済産業省調査統計部	
27	産業連関表部門別品目別生産額一覧表	産業連関幹事会	部内資料
28	肥料要覧	(財)農林統計協会	
29	国税統計年報	財務省	
30	卸売物価指数	日本銀行	
31	砂利採取第9条報告	製造産業局	
32	財務省印刷局特別会計	財務省	
33	石油公団決算書	石油公団	
34	マニピュレータ・ロボットに関する企業実態調査	(社)日本ロボット工業会	
35	自動車統計年報	(社)日本自動車工業会	
36	鉄鋼スラグ統計年報	鉄鋼スラグ協会	
37	鉄鋼用途別受注統計	(社)日本鉄鋼連盟	
38	パソコンソフトウェアの市場動向調査報告書	(社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会	
39	CESAゲーム白書	(社)コンピュータエンターテインメントソフトウェア協会	
40	13901の化学商品	(株)化学工業日報社	
41	クォータリー日経商品情報	日経産業消費研究所	
42	電線統計年報	(社)日本電線工業会	
43	古紙需給統計	(財)古紙再生促進センター	

2 生産額

鉱業及び製造業部門における生産額推計については以下の四つ（A～D）のパターンにより推計を行った。

なお、生産額のうち「半製品及び仕掛品」については、原則、工業統計調査（組替表）を利用した。

- A 生産動態統計調査を用いて生産額を推計
- B 生産動態統計調査を用いて生産数量を、工業統計、本邦鉱業の趨勢、その他業界統計を用いて生産単価を求め、生産額は数量×単価で推計
- C 工業統計調査（組替表）を用いて生産額を推計
- D その他の統計を用いて生産額を推計

3 投入額

鉱業及び製造業部門における投入額推計については以下の五つ（A～E）のパターンにより第一次推計を行い、産出額推計値と調整し、さらにSNAとのチェック等を経て投入額を確定した。

- A 工業統計（第3表）で、まず大枠（原材料、燃料、電力、粗付加価値額、減価償却額、雇用者所得）を固定し、その内訳を生産動態統計調査の原材料統計、鉱工業投入調査、石油等消費構造統計調査、産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表等の構成比を参考にして推計
ただし、連産品（紙・パルプ、石油化学、鉄鋼等）の多くは自工場消費が大きく、投入額推計に工業統計の情報を用いるのは不的確であるため、原則、パターンB、Cを利用
- B 原材料統計及び鉱工業投入調査の構成比で大枠を固定し、その内訳を産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表等の構成比を参考に分割し、その他を補完推計
- C 鉱工業投入調査の構成比で固定し、その内訳を産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表等の構成比を参考にして推計
- D 本邦鉱業の趨勢で大枠（原料使用額、資材使用額、燃料・電力使用額、減価償却費、雇用者所得）を固定し、その内訳を産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表等の構成比を参考に推計
- E 業務資料（財務諸表）及び工業会等ヒアリングにより大枠を固定し、その内訳を産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表等の構成比を参考に推計

4 産出額

鉱業及び製造業部門における産出額推計については以下の七つ（A～G）のパターンにより第一次推計を行い、投入額推計値との調整、さらにSNA及び付帯表（輸入表、固定資本マトリックス等）とのチェック

を経て産出額を確定した。

なお、推計項目のうち「輸出・入（普通貿易）」及び「関税」は貿易統計（組替表）、「半製品・仕掛品在庫純増」は工業統計調査（組替表）、「生産者製品在庫純増」は生産額推計に使用した統計表（工業統計調査（組替表）、生産動態統計調査等）をベースに推計した。また、「原材料・流通在庫純増」については産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表を参考に推計した。資本財の「建設迂回等」については、「資本財の建設等迂回・資本形成一覧表（内部資料）」を参考にした。

- A 生産額10桁情報、貿易統計（組替表）、試算輸入表、産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表を参考に推計
- B 生産額10桁情報、需給・出荷内訳統計、貿易統計（組替表）、試算輸入表、産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表を参考に推計
- C 生産額10桁情報、需給・出荷内訳統計、貿易統計（組替表）、試算輸入表、資本財販売先調査結果表、産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表を参考に推計
- D 生産額10桁情報、貿易統計（組替表）、産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表を参考に推計
- E 需給・出荷内訳統計、貿易統計（組替表）、試算輸入表、産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表を参考に推計
- F 貿易統計（組替表）、試算輸入表、産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表を参考に推計
- G 貿易統計（組替表）、産業連関表（7年）及び平成12年簡易延長表を参考に推計

第3-2表 鉱業及び製造業の部門別推計方法及び推計資料

列コード	行コード	部門名	推計方法			推 産 額			資 料		担当課室	備考
			生産額	投入額	産出額	生 産 額			投入額	産出額		
						数量	単価	金額				
0611-01		金属鉱物		D					17, 25, 26		資源・エネルギーG	
	0611-011	鉄鉱石	B		B	11	17			11, 23, 26	"	
	0611-012	非鉄金属鉱物	B		B	11	17			11, 23, 26	"	
0621-01		窯業原料鉱物		D					17, 25, 26		"	
	0621-011	石灰石	B		B	11	17			11, 23, 26	"	
	0621-019	その他の窯業原料鉱物	B		B	11	17	17		2, 3, 4, 11, 23, 26	"	
0622-01	0622-011	砂利・採石	B, D	E	F	11, 31	17, 注		36	11, 23, 26, 36	"	注：砂利協会ヒアリング
0622-02	0622-021	砕石	D	A	G	13	13, 注		1, 13, 15, 22, 25, 36	26, 36	"	注：資源エネルギー庁ヒアリング
0629-09	0629-099	その他の非金属鉱物	B, D	D	F	11	17	17	17, 25	3, 5, 23, 26	"	
0711-01		石炭		D					17, 25, 26		"	
	0711-011	石炭	B		F	12	17	17		12, 23, 26	"	
0721-01		原油・天然ガス		D					17, 25, 26		"	
	0721-011	原油	B		A	12	17			23, 26, 27	"	
	0721-012	天然ガス	B		A	12	17			23, 26, 27	"	
1511-01	1511-011	紡績糸	C, D	B	A	注	1, 注	1, 注	1, 8, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	繊維・生活用品G	注：一部農水省統計を使用
1512-01	1512-011	綿・スフ織物（含合繊短繊維織物）	C, D	B	A		1	1	1, 8, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	"	
1512-02	1512-021	綿・人絹織物（含合繊長繊維織物）	B, C, D	B	A	8	1	1	1, 8, 15, 22, 25, 26	1, 8, 23, 26, 27	"	
1512-03	1512-031	毛織物・麻織物・その他の織物	C, D	B	A		1	1	1, 8, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	"	
1513-01	1513-011	ニット生地	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	"	
1514-01	1514-011	染色整理	C	B	G			1	1, 8, 15, 22, 25, 26	1, 26	"	
1519-01	1519-011	網・網	C	A	A		1	1	1, 8, 15, 22, 25, 26	1, 8, 23, 26, 27	"	
1519-02	1519-021	じゅうたん・床敷物	C	A	A		1	1	15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	"	
1519-09	1519-099	その他の繊維工業製品	B, C	C	A	8	1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	"	
1521-01	1521-011	織物製衣服	C, D	C	A		1	1, 18, 19, 24	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	"	
1521-02	1521-021	ニット製衣服	C, D	C	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	"	
1522-09	1522-099	その他の衣服・身の回り品	C	C	A		1	1	15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	"	
1529-01	1529-011	寝具	C	B	A			1	8, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	"	
1529-09	1529-099	その他の繊維既製品	C	B	A			1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	"	
1619-09		その他の木製品		A					1, 15, 22, 25, 26		経済解析室	
	1619-091	建設用木製品	C		A			1		1, 23, 26, 27	"	
	1619-099	その他の木製品（除別掲）	C		A			1		1, 23, 26, 27	"	
1711-01	1711-011	木製家具・装備品	C, D	A	A			1, 18, 19, 24	1, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	窯業・建材G	
1711-02	1711-021	木製建具	C, D	C	A			1, 18, 19, 24	15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	
1711-03	1711-031	金属製家具・装備品	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	"	
1811-01		パルプ		B					1, 9, 16, 22, 25, 26, 27		紙・パルプ・プラスチック・ゴム製品G	
	1811-011	パルプ	A, B		F	9	9, 注			1, 9, 23, 26	"	注：ヒアリング
	1811-12P	古紙			G					9, 26, 43	"	
1812-01	1812-011	洋紙・和紙	A, C, D	C	A	9	9	1, 32	1, 9, 16, 22, 25, 26, 27	1, 9, 23, 26, 27	"	
1812-02	1812-021	板紙	A	B	A	9	9		1, 9, 16, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	"	
1813-01	1813-011	段ボール	A	B	A	9	9		1, 9, 15, 22, 25, 26	1, 9, 23, 26, 27	"	
1813-02	1813-021	塗工紙・建設用加工紙	C	B	F			1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26	"	
1821-01	1821-011	段ボール箱	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	"	
1821-09	1821-099	その他の紙製容器	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	"	
1829-01	1829-011	紙製衛生材料・用品	C	A	A			1	15, 22, 25, 26, 27	23, 26, 27	"	
1829-09	1829-099	その他のパルプ・紙・紙加工品	C	A	A		1	1	15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	
1911-01	1911-011	新聞	C	A	D			1	1, 15, 22, 25, 26	26, 27	経済解析室	
1911-02	1911-021	印刷・製版・製本	C, D	A	E			1, 32	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	"	
1911-03	1911-031	出版	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	
2011-01	2011-011	化学肥料	A, C	A	A	3	3	1	1, 3, 15, 22, 25, 26, 27	1, 3, 23, 26, 27	化学G	
2021-01		ソーダ工業製品		B					3, 16, 22, 25, 26, 27		"	
	2021-011	ソーダ灰	A		A	3	3			1, 3, 23, 26, 27	"	

列コード	行コード	部 門 名	推計方法			推 計 資 料			担 当 課 室	備 考		
			生産額	投入額	産出額	生 産 額					投 入 額	産 出 額
						数 量	単 価	金 額				
	2021-012	か性ソーダ	A		A	3	3					
	2021-013	液体塩素	A		A	3	3			1, 3, 23, 26, 27		
	2021-019	その他のソーダ工業製品	A, C		A	3	3	1		1, 3, 23, 26, 27		
2029-01		無機顔料		A					1, 3, 15, 22, 25, 26, 27			
	2029-011	酸化チタン	A		A	3	3			1, 3, 23, 26, 27		
	2029-012	カーボンブラック	A		A	3	3			1, 3, 23, 26, 27		
	2029-019	その他の無機顔料	A, C		A	3	3	1		1, 3, 23, 26, 27		
2029-02	2029-021	圧縮ガス・液化ガス	A, C	C	A	3	3	1	3, 16, 22, 25, 26, 27	1, 3, 23, 26, 27		
2029-09	2029-099	その他の無機化学工業製品	A, C, D	A	A	3, 注	1, 3, 28	1	1, 3, 15, 22, 25, 26, 27	1, 3, 23, 26, 27		
2031-01		石油化学基礎製品		C					1, 3, 15, 22, 25, 26, 27			
	2031-011	エチレン	B		A	3	41			23, 26, 27		
	2031-012	プロピレン	B		A	3	41			23, 26, 27		
	2031-019	その他の石油化学基礎製品	B, D		A	3	40			23, 26, 27		
2031-02		石油化学系芳香族製品		C					3, 15, 22, 25, 26, 27			
	2031-021	純ベンゼン	A		A	3	3			3, 23, 26, 27		
	2031-022	純トルエン	A		A	3	3			3, 23, 26, 27		
	2031-023	キシレン	A		A	3	3			3, 23, 26, 27		
	2031-029	その他の石油化学系芳香族製品	A		A	3	3			3, 23, 26, 27		
2032-01		脂肪族中間物		C					1, 3, 15, 22, 25, 26, 27			
	2032-011	合成アルコール類	A		A	3	3			23, 26, 27		
	2032-012	酢酸	A		A	3	3			23, 26, 27		
	2032-013	二塩化エチレン	A		A	3	3			23, 26, 27		
	2032-014	アクリロニトリル	A		A	3	3			23, 26, 27		
	2032-015	エチレングリコール	A		A	3	3			23, 26, 27		
	2032-016	酢酸ビニルモノマー	A		A	3	3			23, 26, 27		
	2032-019	その他の脂肪族中間物	A, C		A	3	3	1		23, 26, 27		
2032-02		環式中間物		C					3, 15, 22, 25, 26, 27			
	2032-021	スチレンモノマー	A		A	3	3			23, 26, 27		
	2032-022	合成石炭酸	A		A	3	3			23, 26, 27		
	2032-023	テレフタル酸(高純度)	A		A	3	3			23, 26, 27		
	2032-024	カプロラクタム	A		A	3	3			3, 23, 26, 27		
	2032-029	その他の環式中間物	A, C		A	3	3	1		3, 23, 26, 27		
2033-01	2033-011	合成ゴム	A	C	A	3	3		1, 3, 15, 22, 25, 26, 27	23, 26, 27		
2039-01	2039-011	メタン誘導品	A, C	C	A	3	3	1	15, 22, 25, 26, 27	3, 23, 26, 27		
2039-02	2039-021	油脂加工製品	A, C	C	A	3	1, 3	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27		
2039-03	2039-031	可塑剤	A, C	A	A	3	3	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27		
2039-04	2039-041	合成染料	A	C	A	3	3		15, 22, 25, 26, 27	3, 23, 26, 27		
2039-09	2039-099	その他の有機化学工業製品	A, C	A	A	3	3	1	1, 15, 22, 25, 26, 27	23, 26, 27		
2041-01	2041-011	熱硬化性樹脂	A	C	A	3	3, 40		15, 22, 25, 26, 27	3, 23, 26, 27		
2041-02		熱可塑性樹脂		A					15, 22, 25, 26, 27			
	2041-021	ポリエチレン(低密度)	A		A	3	3			3, 23, 26, 27		
	2041-022	ポリエチレン(高密度)	A		A	3	3			3, 23, 26, 27		
	2041-023	ポリスチレン	A		A	3	3			3, 23, 26, 27		
	2041-024	ポリプロピレン	A		A	3	3			3, 23, 26, 27		
	2041-025	塩化ビニル樹脂	A		A	3	3			3, 23, 26, 27		
2041-03	2041-031	高機能性樹脂	A	C	A	3	3		15, 22, 25, 26, 27	3, 23, 26, 27		
2041-09	2041-099	その他の合成樹脂	A	C	A	3	3		15, 22, 25, 26, 27	3, 23, 26, 27		
2051-01	2051-011	レーヨン・アセテート	B	A	A	8	1		1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	繊維・生活用品G	
2051-02	2051-021	合成繊維	B, C	A	A	8	1	1	15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27		
2071-01		石けん・合成洗剤・界面活性剤		A					1, 15, 22, 25, 26		化学G	
	2071-011	石けん・合成洗剤	C		A		1	1		1, 23, 26, 27		
	2071-012	界面活性剤	A		A	3	3			23, 26, 27		
2071-02	2071-021	化粧品・歯磨	A, C	A	G	3	3	1	1, 3, 15, 22, 25, 26	26		
2072-01	2072-011	塗料	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27		
2072-02	2072-021	印刷インキ	A	C	A	3	3		15, 22, 25, 26	23, 26, 27		

列コード	行コード	部 門 名	推計方法			生 産 額 計			資 料		担 当 課 室	備 考
			生産額	投入額	産出額	生 産 額			投 入 額	産 出 額		
						数 量	単 価	金 額				
2073-01	2073-011	写真感光材料	A, C	A	A	3	1, 3	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
2079-01	2079-011	ゼラチン・接着剤	C	A	F			1	1, 15, 22, 25, 26, 27, 40	23, 26, 40	〃	
2079-09		その他の化学最終製品		A					1, 3, 15, 22, 25, 26, 27		〃	
	2079-091	触媒	A		A	3	3			1, 3, 23, 26, 27	〃	
	2079-099	その他の化学最終製品 (除別掲)	A, C		A	3, 10	1, 3, 10	1		1, 3, 23, 26, 27	〃	
2111-01		石油製品		C					16, 22, 25, 26, 33		資源・エネルギー-G	
	2111-011	ガソリン	B		A	12	1			12, 23, 26, 27	〃	
	2111-012	ジェット燃料油	B		A	12	1			12, 23, 26, 27	〃	
	2111-013	灯油	B		A	12	1			12, 23, 26, 27	〃	
	2111-014	軽油	B		A	12	1			12, 23, 26, 27	〃	
	2111-015	A重油	B		A	12	1			12, 23, 26, 27	〃	
	2111-016	B重油・C重油	B		A	12	1			12, 23, 26, 27	〃	
	2111-017	ナフサ	B		A	12	1			12, 23, 26, 27	〃	
	2111-018	液化石油ガス	B		A	12	1, 20			3, 12, 23, 26, 27, 29	〃	
	2111-019	その他の石油製品	B, C		A	12	1, 20	1		23, 26, 27	〃	
2121-01		石炭製品		C					15, 22, 25, 26		〃	
	2121-011	コークス	B, C		E	12	注	1		3, 12, 23, 26	〃	注：日本コークス協会ヒアリング
	2121-019	その他の石炭製品	B		F	3, 12	1, 3	1		2, 3, 12, 23, 26	〃	
2121-02	2121-021	舗装材料	C	A	A			1	3, 4, 15, 22, 25, 26, 27	4, 23, 26, 27	〃	
2211-01		プラスチック製品		A					1, 6, 15, 22, 25, 26		紙・パルプ・プラスチック・ゴム製品G	
	2211-011	プラスチックフィルム・シート	C		A		1	1		23, 26, 27	〃	
	2211-012	プラスチック板・管・棒	C		A		1	1		23, 26, 27	〃	
	2211-013	プラスチック発泡製品	C		A		1	1		23, 26, 27	〃	
	2211-014	工業用プラスチック製品	C		A		1	1		23, 26, 27	〃	
	2211-015	強化プラスチック製品	C		A		1	1		23, 26, 27	〃	
	2211-016	プラスチック製容器	C		A		1	1		23, 26, 27	〃	
	2211-017	プラスチック製日用雑貨・食卓用品	C		A		1	1		23, 26, 27	〃	
	2211-019	その他のプラスチック製品	C		A		1	1		23, 26, 27	〃	
2311-01	2311-011	タイヤ・チューブ	A, C	A	B	1, 5	5	1	1, 5, 16, 22, 25, 26	5, 23, 26	〃	
2319-01	2319-011	ゴム製履物	C	A	B		1	1	1, 5, 15, 22, 25, 26	23, 26	〃	
2319-02	2319-021	プラスチック製履物	C	A	A		1	1	1, 5, 15, 22, 25, 26	5, 23, 26, 27	〃	
2319-09	2319-099	その他のゴム製品	C	A	A		1	1	1, 5, 15, 22, 25	5, 23, 26, 27	〃	
2411-01	2411-011	革製履物	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	繊維・生活用品G	
2412-01	2412-011	製革・毛皮	C	A	A		1	1	10, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
2412-02	2412-021	かばん・袋物・その他の革製品	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	〃	
2511-01		板ガラス・安全ガラス		A					1, 16, 22, 25, 26		窯業・建材G	
	2511-011	板ガラス	C		A			1		23, 26, 27	〃	
	2511-012	安全ガラス・複層ガラス	A, C		A	4	4	1		1, 23, 26, 27	〃	
2512-01	2512-011	ガラス繊維・同製品	A, C	A	A	4	4	1	15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
2519-09		その他のガラス製品		A					1, 10, 15, 22, 25, 26		〃	
	2519-091	ガラス製加工素材	C		A		1	1		1, 23, 26, 27	〃	
	2519-099	その他のガラス製品 (除別掲)	C		A			1		1, 23, 26, 27	〃	
2521-01	2521-011	セメント	A, D	A	A	4, 20	4, 20		4, 16, 22, 25, 26	4, 23, 26, 27	〃	
2522-01	2522-011	生コンクリート	C	A	D		1	1	1, 14, 15, 22, 25, 26	14, 26, 27	〃	
2523-01	2523-011	セメント製品	A, C	A	A	4	1, 4	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
2531-01		陶磁器		A					1, 10, 15, 22, 25, 26		〃	
	2531-011	建設用陶磁器	C		A			1		1, 23, 26, 27	〃	
	2531-012	工業用陶磁器	C		A			1		1, 23, 26, 27	〃	
	2531-013	日用陶磁器	C		A			1		1, 23, 26, 27	〃	
2599-01	2599-011	耐火物	A, C	A	D	4	1, 4	1	1, 15, 22, 25, 26	26, 27	〃	
2599-02	2599-021	その他の建設用土石製品	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	
2599-03	2599-031	炭素・黒鉛製品	A, C	A	A	4	4	1	1, 4, 16, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	〃	
2599-04	2599-041	研磨材	A, C	A	D	4	1, 4	1	1, 15, 22, 25, 26	26, 27	〃	
2599-09	2599-099	その他の窯業・土石製品	A, B, C	A	A	3, 4	1, 3, 4, 30	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	〃	

列コード	行コード	部 門 名	推計方法			推 計			資 料		担 当 課 室	備 考
			生産額	投入額	産出額	生 産 額			投 入 額	産 出 額		
						数 量	単 価	金 額				
2611-01	2611-011	銑鉄	B, C	B	D	2	1	1	2, 16, 22, 25, 26	2, 26, 27	鉄鋼・非鉄金属・金属 製品G	
2611-02	2611-021	フェロアロイ	B	B	G	2	1, 注		1, 16, 22, 25, 26	26	"	注: フェロアロイ協会・鉄 業協会ヒアリング
2611-03	2611-031	粗鋼 (転炉)	B	B	D	2	注		2, 16, 22, 25, 26	2, 26, 27	"	注: 単価推計
2611-04	2611-041	粗鋼 (電気炉)	B	B	D	2	注		2, 16, 22, 25, 26	2, 26, 27	"	"
2621-01	2612-11P	鉄屑			G					2, 26	"	"
		熱間圧延鋼材		C					1, 2, 16, 22, 25, 26		"	
	2621-011	普通鋼形鋼	B		E	2	1			2, 23, 26, 37	"	
	2621-012	普通鋼鋼板	B		E	2	1			2, 23, 26, 37	"	
	2621-013	普通鋼鋼帯	B		E	2	1			2, 23, 26, 37	"	
	2621-014	普通鋼小棒	B		E	2	1			2, 23, 26, 37	"	
	2621-015	その他の普通鋼熱間圧延鋼材	B, D		E	2, 20	1, 20			2, 23, 26	"	
	2621-016	特殊鋼熱間圧延鋼材	B, C, D		E	2, 20	1, 20	1		2, 23, 26	"	
2622-01		鋼管		C					1, 2, 16, 22, 25, 26		"	
	2622-011	普通鋼鋼管	B		E	2	1			2, 23, 26, 37	"	
	2622-012	特殊鋼鋼管	B		E	2	1			2, 23, 26, 37	"	
2623-01	-	冷間仕上鋼材		C					1, 2, 16, 22, 25, 26		"	
	2623-011	普通鋼冷間仕上鋼材	B		F	2	1			2, 23, 26, 37	"	
	2623-012	特殊鋼冷間仕上鋼材	B		F	2	1			2, 23, 26, 37	"	
2623-02	2623-021	めっき鋼材	B	C	F	2	1		1, 2, 16, 22, 25, 26	2, 23, 26, 37	"	
2631-01		鍛鋼		B					2, 16, 22, 25, 26		"	
	2631-011	鍛鋼	B		D	2	1			2, 26, 27	"	
	2631-012	鍛鋼	B		D	2	1			2, 26, 27	"	
2631-02	2631-021	鑄鉄管	B	C	F	2	1		2, 15, 22, 25, 26	2, 23, 26	"	
2631-03		鑄鉄品及び鍛工品 (鉄)		A					1, 15, 22, 25, 26		"	
	2631-031	鑄鉄品	A, C		A	7	1, 7	1		23, 26, 27	"	
	2631-032	鍛工品 (鉄)	A		A	7	7			23, 26, 27	"	
2649-01	2649-011	鉄鋼シャースリット業	C	A	F			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	"	
2649-09	2649-099	その他の鉄鋼製品	C	C	F			1	15, 22, 25, 26	23, 26	"	
2711-01	2711-011	銅	A, D	A	E	11, 20	11, 20		1, 11, 16, 22, 25, 26	11, 23, 26	"	
2711-02	2711-021	鉛・亜鉛 (含再生)	A, B, C, D	C	E	11, 20	11, 20, 注	1	16, 22, 25, 26	11, 23, 26	"	注: 鉄業協会ヒアリ ング
2711-03	2711-031	アルミニウム (含再生)	A, C	C	E	11	1, 11	1	1, 11, 16, 22, 25, 26	11, 23, 26	"	
2711-09	2711-099	その他の非鉄金属地金	C	A	F		1	1	1, 11, 15, 22, 25, 26	11, 23, 26	"	
	2712-11p	非鉄金属屑		A	G					11, 26	"	
2721-01	2721-011	電線・ケーブル	A	C	E	11	11		1, 16, 22, 25, 26	11, 23, 26, 42	"	
2721-02	2721-021	光ファイバケーブル	A	C	E	11	11		1, 15, 22, 25, 26	11, 23, 26	"	
2722-01	2722-011	伸銅品	A, C	A	E	11	11	1	1, 11, 16, 22, 25, 26	1, 11, 23, 26	"	
2722-02	2722-021	アルミ圧延製品	A	A	E	11	11		1, 11, 16, 22, 25, 26	11, 23, 26	"	
2722-03	2722-031	非鉄金属素形材	A, C	A	A	7	7	1, 7	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	
2722-04	2722-041	核燃料	D	E	G			1, 20	15, 22, 26	26	"	
2722-09	2722-099	その他の非鉄金属製品	C	A	E		1	1	1, 11, 15, 22, 25, 26	11, 23, 26	資源・環境-G 鉄鋼・非鉄金属・金属 製品G	
2811-01	2811-011	建設用金属製品	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	
2812-01	2812-011	建築用金属製品	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	窯業・建材G 鉄鋼・非鉄金属・金属 製品G	
2891-01	2891-011	ガス・石油機器及び暖厨房機器	A, C	A	C	7	1	1, 7	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	"	
2899-01	2899-011	ボルト・ナット・リベット及びスプリング	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	"	
2899-02	2899-021	金属製容器及び製缶板金属品	B, C	C	F	2	1	1	2, 15, 22, 25, 26	2, 23, 26	"	
2899-03		配管工事付属品・粉末冶金製品・道具類		A					1, 15, 22, 25, 26		"	
	2899-031	配管工事付属品	C		F			1		23, 26	"	
	2899-032	粉末や金製品	C		F			1		23, 26	"	
	2899-033	刃物及び道具類	C		F			1		23, 26	"	
2899-09		その他の金属製品		C					1, 15, 22, 25, 26		"	
	2899-091	金属プレス製品	C		F			1		23, 26	"	
	2899-092	金属線製品	B, C		F	2	1	1		23, 26	"	

列コード	行コード	部 門 名	推計方法			推 産 額 計			資 料		担 当 課 室	備 考
			生産額	投入額	産出額	生 産 額			投 入 額	産 出 額		
						数量	単 価	金 額				
	2899-099	その他の金属製品 (除別掲)	C, D		F			1, 注		23, 26	"	注. 財務省造幣局より入手
3011-01	3011-011	ボイラ	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	一般・輸送機械G	
3011-02	3011-021	タービン	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	"	
3011-03	3011-031	原動機	A, C	A	C	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	"	
3012-01	3012-011	運搬機械	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	"	
3013-01	3013-011	冷凍機・温湿調整装置	A, C	A	C	7	1	1, 7	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	"	
3019-01	3019-011	ポンプ及び圧縮機	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	"	
3019-02	3019-021	機械工具	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	"	
3019-09	3019-099	その他の一般産業機械及び装置	A, C	A	C	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	"	
3021-01	3021-011	建設・鉱山機械	A, C	A	C	7	1	1, 7	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	"	
3022-01	3022-011	化学機械	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	"	
3023-01	3023-011	産業用ロボット	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	"	
3024-01	3024-011	金属工作機械	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 34	"	
3024-02	3024-021	金属加工機械	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	"	
3029-01	3029-011	農業用機械	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	"	
3029-02	3029-021	繊維機械	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	"	
3029-03	3029-031	食料品加工機械	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	"	
3029-04	3029-041	半導体製造装置	A, C	A	C	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	"	
3029-09		その他の特殊産業用機械		A					1, 15, 22, 25, 26		"	
	3029-091	製材・木工・合板機械	C		C		1	1		21, 23, 26	"	
	3029-092	パルプ装置・製紙機械	C		C		1	1		21, 23, 26	"	
	3029-093	印刷・製本・紙工機械	C		C			1		21, 23, 26	"	
	3029-094	鋳造装置	C		C		1	1		21, 23, 26	"	
	3029-095	プラスチック加工機械	C		C		1	1		21, 23, 26	"	
	3029-099	その他の特殊産業用機械 (除別掲)	C		C			1		21, 23, 26	"	
3031-01	3031-011	金型	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	"	
3031-02	3031-021	ベアリング	C	A	F			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	"	
3031-09	3031-099	その他の一般機械器具及び部品	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	鉄鋼・非鉄金属・金属製品G	
3111-01	3111-011	複写機	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	一般・輸送機械G	
3111-09	3111-099	その他の事務用機械	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	"	
3112-01		サービス用機器		A					1, 15, 22, 25, 26		"	
	3112-011	自動販売機	C		C		1	1		21, 23, 26	"	
	3112-012	娯楽用機器	C		F			1		23, 26	"	
	3112-019	その他のサービス用機器	C		C			1		21, 23, 26	"	
3211-01	3211-011	電気音響機器	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	電気・精密機械G	
3211-02	3211-021	ラジオ・テレビ受信機	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	
3211-03	3211-031	ビデオ機器	A, C	A	A	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	7, 23, 26, 27	"	
3212-01	3212-011	民生用エアコンディショナ	A, C	A	A	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	一般・輸送機械G	
3212-02	3212-021	民生用電気機器 (除エアコン)	A, C	A	A	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	電気・精密機械G	
3311-01	3311-011	パーソナルコンピュータ	A, C	A	A	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	
3311-02	3311-021	電子計算機本体 (除パソコン)	A, C	A	C	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	"	
3311-03	3311-031	電子計算機付属装置	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	"	
3321-01	3321-011	有線電気通信機器	A	C	C	7		7	15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	"	
3321-02	3321-021	携帯電話機	A	C	A	7		7	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	
3321-03	3321-031	無線電気通信機器 (除携帯電話機)	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	"	注. ヒアリング等
3321-09	3321-099	その他の電気通信機器	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	"	
3331-01	3331-011	電子応用装置	A, C	A	C	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	"	
3332-01	3332-011	電気計測器	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	"	
3341-01	3341-011	半導体素子	A	C	A	7		7	15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	
3341-02	3341-012	集積回路	A, D	C	A	7, 20	20	7	15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	
3359-01	3359-011	電子管	A, C	A	A	7		1, 7	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	
3359-02	3359-021	液晶素子	A	C	A	7		7	15, 22, 25	23, 26, 27	"	
3359-03	3359-031	磁気テープ・磁気ディスク	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	
3359-09	3359-099	その他の電子部品	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	
3411-01		回転電気機械		A					1, 15, 22, 25, 26		"	

列コード	行コード	部 門 名	推計方法			推 計			資 料		担 当 課 室	備 考
			生産額	投入額	産出額	生 産 額			投 入 額	産 出 額		
						数 量	単 価	金 額				
	3411-011	発電機器	A,C		C	7		1,7		21, 23, 26, 27	"	
	3411-012	電動機	A,C		C	7	1	1,7		21, 23, 26, 27	"	
3411-02	3411-021	開閉制御装置及び配電盤	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	"	
3411-03	3411-031	変圧器・変成器	A,C	C	C	7		1,7	15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	"	
3411-09	3411-099	その他の産業用重電機器	C	A	C		1	1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	"	
3421-01	3421-011	電気照明器具	A,C	A	C	7		1,7	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26, 27	"	
3421-02	3421-021	電池	A,C	A	A	7		1,7	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	
3421-03	3421-031	電球類	A,C	A	A	7	1	1,7	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	
3421-04	3421-041	配線器具	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	
3421-05	3421-051	内燃機関電装品	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	"	一般・輸送機械G
3421-09	3421-099	その他の電気機械器具	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26, 27	"	電気・精密機械G
3511-01	3511-011	乗用車	A	C	G	7		7	15, 22, 25, 26	26, 35	"	一般・輸送機械G
3521-01	3521-011	トラック・バス・その他の自動車	A	C	G	7		7	15, 22, 25, 26	26, 35	"	
3531-01	3531-011	二輪自動車	A	C	G	7		7	15, 22, 25, 26	26, 35	"	
3541-01	3541-011	自動車車体	A	C	G	7		7	15, 22, 25, 26	26, 35	"	
3541-02	3541-021	自動車用内燃機関・同部分品	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	"	
3541-03	3541-031	自動車部品	C	A	F			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	"	
3611-03	3611-031	船用内燃機関	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	"	
3622-01	3622-011	航空機	A,C	A	G	7	1	1,7	1, 15, 22, 25, 26	26	"	
3622-10	3622-101	航空機修理	D	E	G			1,注	26, 27	7, 26	"	注. 航空機整備費は国土交通省より入手
3629-01	3629-011	自転車	C	A	G		1	1	1, 15, 22, 25, 26	26	"	
3629-09		その他の輸送機械		A					1, 15, 22, 25, 26		"	
	3629-091	産業用運搬車両	A,C		C	7	1	1,7		21, 23, 26	"	
	3629-099	その他の輸送機械(除別掲)	C		F			1		23, 26	"	
3711-01	3711-011	カメラ	A,C	A	F	7		1,7	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	"	電気・精密機械G
3711-09	3711-099	その他の光学機械	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	"	
3712-01	3712-011	時計	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	"	
3719-01	3719-011	理化学機械器具	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	"	
3719-02	3719-021	分析器・試験機・計量器・測定器	C	A	C			1	1, 15, 22, 25, 26	21, 23, 26	"	
3719-03	3719-031	医療用機械器具	C	A	F			1	1, 15, 22, 25, 26	23, 26	"	
3911-01	3911-011	玩具	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26, 27	1, 23, 26, 27	"	繊維・生活用品G
3911-02	3911-021	運動用品	C	A	A			1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	"	
3919-01	3919-011	楽器	C	A	A		1	1	15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	"	
3919-02	3919-021	情報記録物	C,D	A	A			1, 38, 39	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	"	
3919-03	3919-031	筆記具・文具	C	A	A		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	"	
3919-04	3919-041	身近細貨品	C,D	A	A		1	1,注	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26, 27	"	注. 財務省造幣局より入手
3919-06	3919-061	武器	A	A	G	7		7	1, 15, 22, 25, 26	26	"	一般・輸送機械G
3919-09	3919-099	その他の製造工業製品	C	A	F		1	1	1, 15, 22, 25, 26	1, 23, 26	"	繊維・生活用品G

II 再生資源回収・加工処理

一般的に屑・副産物は、残存価値を有している有価財と、ゴミとして廃棄・焼却される無価財（あるいは処理経費がかかることにより負価財）に分けられる。産業連関表は従来から、これらのうち有価財に限って対象としていることから、再生資源回収・加工処理部門も同様の取り扱いとする。しかし、リサイクルに関する統計は未整備なものが多いため、計上を行う範囲（「屑・副産物発生及び投入表」を参照。）については、統計上把握可能な活動のみに限定している。

3921-01 再生資源回収・加工処理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	商業統計（9年）	調査統計部	
2	商業販売額統計年報	〃	
3	鉱工業投入調査	〃	特別調査
4	法人企業統計	財務省財務総合政策研究所	
5	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	

2 生産額

生産額の推計は、資源の回収のみ行うものと、資源の回収及び加工を行うものの2種類に分けて行った。

(1) 資源の回収のみ行うもの

以下の①～③の合計とした。

① 主たる原材料は、「屑・副産物発生及び投入表」の屑・副産物発生額（絶対値）を投入額とした。

② 再生資源卸売マージン額は、資料1の再生資源卸売業販売額とマージン率を、資料2、4から求めた暦年換算係数で補正し、それらを乗じて求めた。

③ 回収運賃コストは、投入額と7年貨物運賃率から求めた。

(2) 資源の回収及び加工を行うもの

主たる原材料は、「屑・副産物発生及び投入表」の屑・副産物発生額（絶対値）を投入額としているものの、最終的に原材料として使用できるものの価値を生産額とし、購入者側の価格（加工済み価格）を使用した。なお、生産額推計は、古紙、鉄屑、非鉄金属屑、プラスチック屑、ガラスびんのそれぞれに分けて行った。

3 投入額

(1) 資源の回収のみ行うもの

主たる原材料投入額は、屑・副産物発生額（絶対値）とし、その行部門は「屑・副産物発生及び投入表」における競合部門とした。回収経費は、7年産業連関表の廃棄物処理（産業）及び再生資源卸売業の経費を参考に推計した。回収運賃コストは、屑・副産物発生額と7年貨物運賃率から求めた。

(2) 資源の回収及び加工を行うもの

資料3から求めた投入係数を参考に、該当する5品目別に推計した。

4 産出額

「屑・副産物発生及び投入表」の投入額に、回収・加工処理経費とコスト運賃を付加して産出額とした。

III 電力・ガス・熱供給業

5111-01 事業用原子力発電

5111-02 事業用火力発電

5111-03 水力・その他の事業用発電

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	電気事業便覧	電気事業連合会	
2	業務資料	資源エネルギー庁電力・ガス事業部	部内資料
3	産業連関表（7年）	総務省統計基準部	
4	平成12年簡易延長表	調査統計部	
5	工業統計調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
6	石油等消費構造統計調査（組替表）	調査統計部	〃

2 生産額

行部門生産額（電力合計）は、資料1の電気事業者（10電力）の電灯・電力料を暦年換算した値に消費税分を加算し、これに資料2から求めた特定電気事業者、特定規模電気事業者（平成12年電気事業法改正により新規追加）の電力料を合算した。

列部門生産額は、行部門生産額のうち、電気事業者（10電力）の生産額を、資料1の発電実績から求めた構成比により原子力、火力及び水力・その他別に分割

した値に、特定電気事業者及び特定規模電気事業者の生産額を列部門ごとに合算して求めた。

(1) 行部門生産額

平成11年度 12年度

① 10電力 (14,520,872×1/4 + 14,883,619×3/4) × 1.05 = 15,532,579 (100万円)

② 特定電気事業者 (部内資料)

③ 特定規模電気事業者 (部内資料)

行部門生産額 (=①+②+③) 15,534,781 (100万円)

(2) 列部門生産額

(10電力+特定電気事業者+特定規模電気事業者)

原子力 5,311,221 (100万円)

火力 8,692,736 (100万円)

水力・その他 1,530,824 (100万円)

3 投入額

資料1及び2の営業費用明細表を使用してそれぞれの発電費用を配分し、その他の費用(送電,変電,配電費用,販売費管理費)を発電比率に応じて配分した。火力発電については、資料1及び2の発電用燃料消費量に単価を乗じて求めた。さらに資料3,4を参考に補完推計した。

4 産出額

「5111-001 事業用電力」の産出については、資料1から求めた発電所内及び変電所内の10電力の電力使用料を、電力3部門に産出した。

製造業は、資料5の購入電力使用額と生産額を使用して推計し、資料3,4及び6を参考に補完推計した。非製造業は、資料3,4を参考に推計した。

5111-04 自家発電

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	総合エネルギー統計	資源エネルギー庁長官官房	
2	電気事業便覧	電気事業連合会	
3	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	
4	平成12年簡易延長表	調査統計部	
5	石油等消費構造統計調査(組替表)	〃	部内資料

2 生産額

資料2の自家発自家消費電力量を暦年換算した値に、単価(部内資料,ヒアリング)を乗じて求めた。

自家発電 1,202,301 (百万円)

3 投入額

資料3,4から推計し、資料5を参考に補完推計した。

4 産出額

資料1の産業別消費実績で大枠を推計し、資料3,4及び5を参考に補完推計した。

5121-01 都市ガス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	総合エネルギー統計	資源エネルギー庁長官官房	
2	ガス事業便覧	(社)日本ガス協会	
3	業務資料	資源エネルギー庁電力・ガス事業部	部内資料
4	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	
5	平成12年簡易延長表	調査統計部	
6	本社等の活動実態調査	総務省統計基準部	特別調査
7	石油等消費構造統計調査(組替表)	調査統計部	部内資料

2 生産額

一般ガス事業生産額(販売用)は、資料2のガス売上高に消費税分を加算し、ガス販売量から求めた暦年換算係数を乗じて求めた。なお、数量は千m³に換算を行った。

一般ガス事業生産額(加熱用,自家消費用)は、資料2の売上原価とガス生産量から加熱用単価を求め、これに加熱用及び自家消費数量を乗じて、それぞれの生産額を求めた。

簡易ガス事業生産額は、資料2の生産数量,料金水準表から推計した。なお、数量及び単価は1万kcalにカロリー換算を行った。

大口ガス事業生産額は、資料3の供給量に単価(部内資料,ヒアリング)を乗じて求めた。

(1) 一般ガス事業

① 販売用 平成12年度 暦年換算係数 (100万円)

ガス売上高

$$2,216,075 \times 1.05 \times 0.988366 = 2,299,808$$

生産額(100万円) ガス販売量(千 m^3) (円/千 m^3)

単 価

$$2,299,808 / 24,726,228 = 93,011$$

② 加熱用, 自家消費用

加 熱 用 1,158 (100万円)

自家消費用 8,523 (100万円)

(2) 簡易ガス事業 88,649 (100万円)

(3) 大口ガス事業 5,338 (100万円)

3 投入額

主要燃料は資料2の原料消費量から推計し、資料2の財務諸表と資料4、5及び6を参考に補完推計した。

4 産出額

一般ガス事業は、資料2の販売先別数量で大枠を推計し、資料1及び7を参考に分割した。簡易ガス事業は資料2の販売先別数量で、大口ガス事業は資料3でそれぞれ大枠を推計し、資料4、5を参考に補完推計した。

5122-01 熱供給業

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	月別販売熱量及び熱売上高調査表	(社)日本熱供給事業協会	
2	財務諸表(営業費用明細表)	"	部内資料
3	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	
4	平成12年簡易延長表	調査統計部	
5	本社等の活動実態調査	総務省統計基準部	特別調査

2 生産額

資料1により販売量及び売上高を把握し、売上高を生産額とした。単価は、住宅用、業務用・その他別に、売上高を販売量で除して求めた。

(1) 販売量

住宅用 1,371,435 (GJ)

業務用・その他 20,939,283 (GJ)

(2) 売上高

住宅用 5,898 (100万円)

業務用・その他 141,739 (100万円)

(3) 単価 (100万円) (GJ) (円/GJ)

住宅用 5,898 / 1,371,435 = 4,301

業務用・その他 141,739 / 20,939,283 = 6,769

3 投入額

資料2を大枠にして、資料3、4及び5を参考に補完推計した。

4 産出額

住宅用、業務用・その他別に、資料3、4を使用して推計した。

IV 工業用水

5211-02 工業用水

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	地方公営企業年鑑	総務省自治財政局	
2	工業統計表(用地・用水編)	調査統計部	
3	業務資料	地域経済G	部内資料
4	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	
5	平成12年簡易延長表	調査統計部	

2 生産額

資料1の工業用水の料金収入を暦年換算して求めた。

平成11年度(千円) 12年度(千円)

$$141,231,196 \times 1/4 + 141,640,510 \times 3/4$$

$$= 141,538 (100万円)$$

3 投入額

資料1の費用構成表で大枠を推計し、資料4、5を参考に補完推計した。

4 産出額

資料2の産業別工業用水消費量の比率で配分し、資料3を参考に補完推計した。

V 対事業所サービス

8511-01 広告

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	特定サービス産業実態調査(広告業)	調査統計部	
2	平成11年サービス産業基本調査(組替表)	総務省統計基準部	部内資料
3	平成12年サービス産業・非営利団体等投入調査	〃	特別調査
4	本社等の活動実態調査	〃	〃
5	産業連関表(7年)	〃	
6	平成12年簡易延長表	調査統計部	
7	広告年鑑	(株)電通	部内資料

2 生産額

資料2の推計資料(補正)から生産額を求め、これに資料1を使用して、受注した業務の外部委託と考えられる同業者間取引の比率を求めて、生産額から同業者間取引額を除外し、さらに資料1の媒体別売上高の構成比で分割した。

テレビ広告	2,376,105	(100万円)
ラジオ広告	202,043	(100万円)
新聞広告	1,473,984	(100万円)
雑誌広告	776,925	(100万円)
海外広告	44,405	(100万円)
その他の広告	4,260,194	(100万円)

3 投入額

資料3及び4を使用して推計し、資料1の雇用者所得、その他の営業費用、資料5、6を参考に補完推計した。

4 産出額

資料1を使用して、資料5、6及び7を参考に補完推計した。

8512-01 情報サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	特定サービス産業実態調査(情報サービス業)	調査統計部	
2	特定サービス産業動態調査(情報サービス業)	〃	
3	平成11年サービス産業基本調査(組替表)	総務省統計基準部	部内資料
4	平成12年サービス産業・非営利団体等投入調査	〃	特別調査
5	本社等の活動実態調査	〃	〃
6	情報処理振興事業協会決算書	情報処理振興事業協会	
7	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	
8	平成12年簡易延長表	調査統計部	
9	パソコンソフトウェアの市場動向調査報告書	(社)日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会	部内資料
10	CESAゲーム白書	(社)コンピュータエンターテインメントソフトウェア協会	
11	科学技術振興事業団損益計算書	科学技術振興事業団	
12	法人企業統計	財務省財務総合政策研究所	

2 生産額

ソフトウェア業のうち、ゲームソフトの生産額は、資料9のパソコン用ゲームソフト売上高と、資料10のソフトウェア総出荷額を合算して求めた。

受注ソフトウェア開発、業務用パッケージの生産額は、資料3の推計資料(補正)からソフトウェア業の生産額を求め、さらに上記で推計したゲームソフト生産

額分を除外し、資料1から求めた比率を使用して同業者間取引額を除外した。さらに、資料1の売上高の業務種別構成比により受注ソフトウェア開発、業務用パッケージ、その他のソフトウェア(a)に分割し、受注ソフトウェア開発、業務用パッケージについてはこれを生産額とした。

その他のソフトウェアの生産額は、上記で求めたその他のソフトウェア(a)と、資料6のプログラム普及収入、受託業務収入、補助金収入を暦年換算した額を合算して求めた。

情報処理サービス業、情報提供サービス業、その他の情報サービス業(b)の生産額は、資料3の推計資料(補正)から求め、さらに資料1から求めた比率を使用して同業者間取引額を除外し、情報処理サービス業、情報提供サービス業については、これを生産額とした。

その他の情報サービス業は、上記で求めたその他の情報サービス業(b)と、資料11の科学技術情報売上高と受託事業収入を暦年換算した額を合算して求めた。

(1) ソフトウェア業

① ゲームソフト

パソコン用ゲームソフト売上高 ソフトウェア総出荷額
 7,892 + 569,999
 = 577,891 (100万円)

② ゲームソフト以外

受注ソフトウェア開発 6,032,011 (100万円)
 業務用パッケージ 715,365 (100万円)
 その他のソフトウェア 1,628,541 (100万円)

(2) 情報処理・提供サービス

情報処理サービス業 2,858,372 (100万円)
 情報提供サービス業 605,199 (100万円)
 その他の情報サービス業 1,645,371 (100万円)

3 投入額

資料4及び5を使用して推計し、資料1の雇用者所得、資料6及び11を参考に補完推計した。

4 産出額

資本形成への産出については、ソフトウェア業のうち受注ソフトウェア開発の生産額の全額と、業務用パッケージ及びその他のソフトウェアの推計値(資料7、8の付加価値額と資料12のソフトウェア資本形成額及び営業利益を使用して、資料1及び2を参考に補完推計した。)を産出額とした。

これ以外については、資料1の契約先別売上を大枠にして、資料7、8を参考に補完推計した。

8512-02 ニュース供給・興信所

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	平成11年サービス業基本調査(組替表)	総務省統計基準部	部内資料
2	平成12年サービス産業・非営利団体等投入調査	〃	特別調査
3	本社等の活動実態調査	〃	〃
4	産業連関表(7年)	〃	
5	平成12年簡易延長表	調査統計部	

2 生産額

資料1の推計資料(補正)から生産額を求めた。

ニュース供給業 819,812 (100万円)
 興信所 54,435 (100万円)

3 投入額

資料2及び3を使用して推計し、資料1の雇用者所得、資料4、5を参考に補完推計した。

4 産出額

資料4、5を参考に推計した。

8513-01 物品賃貸業(除貸自動車)

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	特定サービス産業実態調査(物品賃貸業)	調査統計部	
2	平成11年サービス業基本調査(組替表)	総務省統計基準部	部内資料
3	平成12年サービス産業・非営利団体等投入調査	〃	特別調査
4	本社等の活動実態調査	〃	〃
5	産業連関表(7年)	〃	
6	平成12年簡易延長表	調査統計部	

2 生産額

日本標準産業分類（JSIC）「791 各種物品賃貸業」、
「792 産業用機械器具賃貸業」、
「793 事務用機械器具賃貸業」の生産額は、資料2の推計資料（補正）から求め、さらに資料1の売上高構成比でリースとレンタルに分割し、資料1から求めた比率を使用して同業者間取引額をそれぞれ除外した後、リースとレンタルを合算した額を全体値とした。物件別への分割は、資料1のリース契約高に、リース売上高比率（＝売上高／契約高）を乗じて求めた物件別リース売上高と、物件別レンタル売上高により構成比を計算し、これを全体値に乗じた。

JSIC「795 スポーツ・娯楽用品賃貸業」、
「79A 音楽・映像記録物賃貸業」、
「79B その他の物品賃貸業」の生産額は、資料2の推計資料（補正）から求め、さらに資料1の売上高構成比でリースとレンタルに分割し、資料1から求めた比率を使用して同業者間取引額をそれぞれ除外した後、リースとレンタルを合算して求めた。

(1) 各種物品、産業用機械器具及び事務用機械器具賃貸業

① 産業用機械器具（除建設機械器具）賃貸業

リース 3,782,764 (100万円)

レンタル 258,920 (100万円)

② 建設機械器具賃貸業

リース 296,224 (100万円)

レンタル 902,905 (100万円)

③ 電子計算機・同関連機器賃貸業

リース 3,258,159 (100万円)

レンタル 334,996 (100万円)

④ 事務用機械器具賃貸業

リース 689,612 (100万円)

レンタル 125,257 (100万円)

(2) スポーツ・娯楽用品、音楽・映像記録物及びその他の物品賃貸業

① スポーツ・娯楽用品賃貸業 26,812 (100万円)

② 音楽・映像記録物賃貸業 324,861 (100万円)

③ その他の物品賃貸業 1,033,004 (100万円)

3 投入額

資料3及び4を使用して推計し、資料1の雇用者所得、その他の営業費用、資料5、6を参考に補完推計した。

4 産出額

資料1の業種別売上高を大枠にして、資料5、6を参考に補完推計した。

8516-10 機械修理

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	工業統計調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
2	商業統計	調査統計部	
3	商業販売額統計年報	〃	
4	平成11年サービス業基本調査（組替表）	総務省統計基準部	部内資料
5	平成12年サービス産業・非営利団体等投入調査	〃	特別調査
6	本社等の活動実態調査	〃	〃
7	産業連関表（7年）	〃	
8	平成12年簡易延長表	調査統計部	

2 生産額

機械修理は、製造業が行う分、商業が行う分、サービス業が行う分に分けて推計した。

製造業の行う修理の生産額は、資料1の統合大分類の金属製品から精密機械の範囲に該当する修理工料収入額を把握し、この額から、修理が部門として特掲されている分を除外して求めた。

商業の行う修理の生産額は、資料2の修理工料収入額に、資料3による暦年換算係数を乗じて求めた。なお、自動車卸売業が行う修理分は除外し、農耕用品小売業も機械器具に限定した。

サービス業の行う修理の生産額は、資料4の推計資料（補正）より求めた。

(1) 製造業 643,547 (100万円)

(2) 商業 714,726 (100万円)

機械器具卸売業 622,286 (100万円)

家庭用機械器具小売業 74,219 (100万円)

農耕用品小売業 18,221 (100万円)

(3) サービス業 4,784,434 (100万円)

3 投入額

資料5及び6を使用して推計し、資料4の雇用者所得、資料7、8を参考に補完推計した。

4 産出額

平成7年固定資本マトリックスと資料7, 8を参考に推計した。

8519-09 その他の対事業所サービス

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	特定サービス産業実態調査(エンジニアリング業)	調査統計部	
2	平成11年サービス業基本調査(組替表)	総務省統計基準部	部内資料
3	平成12年サービス産業・非営利団体等投入調査	〃	特別調査
4	本社等の活動実態調査	〃	〃
5	産業連関表(7年)	〃	
6	平成12年簡易延長表	調査統計部	
7	日本貿易振興会決算書	日本貿易振興会	
8	石油公団決算書	石油公団	
9	金属鉱業事業団決算書	金属鉱業事業団	

2 生産額

資料2の推計資料(補正)により, JSIC「846 デザイン業」, 「849 その他の専門サービス業」(a), 「861 速記・筆耕・複写業」, 「862 商品検査業」, 「863 計量証明業」, 「865 民営職業紹介業」, 「866 警備業」, 「869 他に分類されない事業サービス業」(b)の生産額を求めた。

その他の専門サービス業の生産額は, 上記で求めた「849 その他の専門サービス業」(a)と, 資料7の(事業収入-政府受託収入)を暦年換算した額を合算した。

プラントエンジニアリング業の生産額は, そのほとんどがサービス業基本調査には含まれていないことから, 資料1のエンジニアリング業務の国内売上高から, 工事原価分を除外して求めた。

他に分類されない事業所サービス(労働者派遣業を除く)の生産額は, 上記で求めた「869 他に分類され

ない事業サービス業」(b)から, これに含まれるIO「8519-041 労働者派遣サービス」(1,619,028百万円)及びIO「8519-099.108プラントエンジニアリング業」(3,680,050百万円)の生産額を除外して求めた。

鉱物探査の生産額は, 資料8及び9から暦年値を推計した。

(1) デザイン業～警備業

デザイン業	591,703 (100万円)
速記・筆耕・複写業	327,379 (100万円)
商品検査業	278,373 (100万円)
計量証明業	257,400 (100万円)
民営職業紹介業	480,391 (100万円)
警備業	1,988,279 (100万円)

(2) その他の専門サービス業 4,945,410 (100万円)

(3) プラントエンジニアリング業

(金額単位は100万円)

工事原価 売上高 工事原価比率

7,315,170 / 11,771,695 = 0.621420

国内売上高 工事原価比率

9,720,675 × (1 - 0.621420)

= 3,680,050

(4) 他に分類されない事業所サービス(労働者派遣業を除く)

1,484,864 (100万円)

(5) 鉱物探査

9,270 (100万円)

3 投入額

資料3及び4を使用して推計し, 資料1の雇用者所得, その他の営業費用, 資料5, 6を参考に補完推計した。

4 産出額

プラントエンジニアリング業及び鉱物探査の生産額全額を, 資本形成に産出した。これ以外については, 資料5, 6を参考にして推計した。

VI 事務用品

事務用品については、各部門で普遍的に使用されること、企業会計上は一般的に消耗品として一括処理されることから、産業連関表作成上、仮設部門としている。

8900-00 事務用品

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	産業連関表部門別生産額一覧表	産業連関幹事会	部内資料
2	産業連関表(7年)	総務省統計基準部	
3	平成12年簡易延長表	調査統計部	

2 生産額

「事務用品」部門の生産額は、既存の資料から推計できないため、資料2、3の各列部門の投入係数に、各列部門の生産額を乗じた額を積み上げて、暫定の生産額とした。

3 投入額

事務用品に該当する品目を特定し、資料2、3を参考に推計した。

4 産出額

資料2、3の各列部門の投入係数に、各列部門の生産額を乗じた額を暫定の産出額とした。

VII 商業

6111-01 卸売

6112-01 小売

産業連関表における商業部門の生産額の概念は、他の部門と異なり、商品の取引に伴って付加されたマージン額である。

一般的に商品を仕入れ、これを販売することを業とする活動を商業とすれば、「売上額(商業販売額) - 仕入額 = 商業マージン」であり、この算式における商業マージンが産業連関表における商業の生産額になる。

1 推計資料

No.	資料名	出所	備考
1	商業統計(9年)	調査統計部	
2	商業販売額統計年	〃	

3	報 法人企業統計	財務省財務総合政策研究所	
4	食糧管理特別会計決算書	農林水産省	
5	アルコール専売事業特別会計決算書	製造産業局	
6	農業協同組合連合会統計表	農林水産省	
7	専門農協統計表	〃	
8	総合農協統計表	〃	
9	各事業団損益決算書	農畜産業振興事業団 日本体育・学校健康センター	
10	平成11年サービス業基本調査(組替表)	総務省統計局統計基準部	部内資料
11	産業連関表(7年)	〃	
12	平成12年簡易延長表	調査統計部	
13	中小企業の原価指標	中小企業庁	
14	国際収支統計月報	日本銀行	
15	中古車販売台数	(社)日本自動車販売協会連合会 (社)全国軽自動車協会連合会	

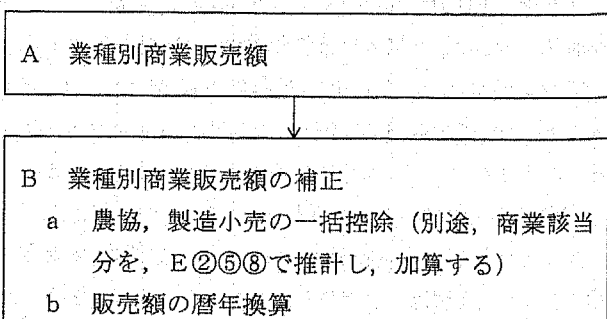
2 生産額

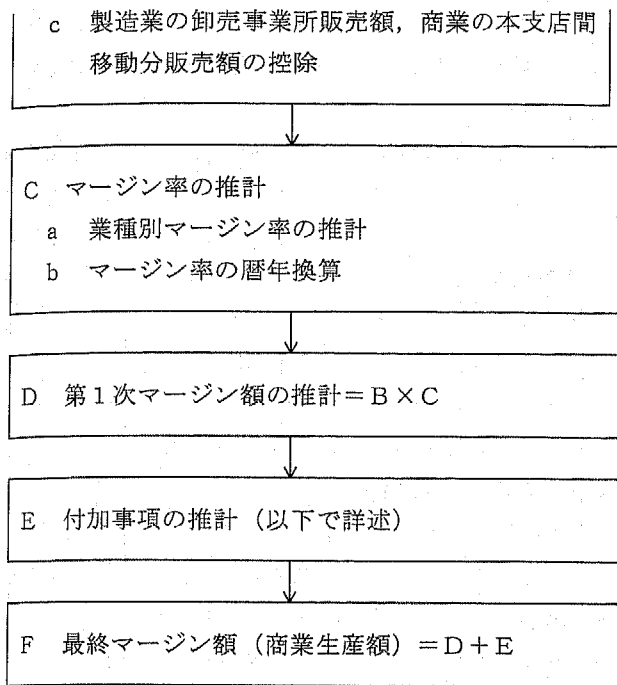
基本的には、資料1から求めた業種別商業販売額(事業所ベース)と、商業マージン率(企業ベース)を乗じることにより、生産額を推計した。

(1) 基本的推計方法

業種別商業販売額(事業所ベース) × 業種別商業マージン率(企業ベース) = 業種別商業マージン額(業種別生産額)

(2) 推計手順の概要





E 付加事項の推計

① 調剤薬局の推計（控除）

産業連関表では調剤薬局は医療の範疇となるため，J SIC「591 医薬品・化粧品小売業」から調剤薬局分（厚生労働省推計）を控除した。

② 料理品小売業の推計（加算）

製造小売の製造分は商業に該当しないものの，J SIC「5692 料理品小売業」のうち，「そう菜・すし・弁当」は製造小売の割合が高いと考えられる。そのため，「料理品小売業」（製造小売以外）のマージン額と，「そう菜・すし・弁当」を除く「料理品小売業」（製造小売）のマージン額を推計し，これに，「そう菜・すし・弁当」（製造小売）のマージン分を推計して合算した。

なお，「そう菜・すし・弁当」（製造小売）の製造分は，I0「1119-031 そう菜・すし・弁当」の生産額に含めた。

③ 仲立手数料の推計（加算）

資料1の仲立手数料を暦年換算した。

④ 食糧管理，アルコール専売事業特別会計の推計（加算）

米・麦の売却などの食糧事業については，資料4により，特別会計の管理費，業務費によって推計し，暦年換算した。また，アルコール専売事業特別会計については，資料5の損益計算書により推計し，暦年換算した。

⑤ 農協等手数料の推計（加算）

農協等の行う販売事業，購買事業に係る手数料は，資料6，7，8より求め，暦年換算した。

⑥ 事業団等の推計（加算）

事業団等の推計は，資料9「農畜産業振興事業団損益計算書」の「生糸輸入調整等勘定」，「砂糖類価格安定等勘定」，「補助金等勘定」により求め，暦年換算した。

⑦ サービス業の行う商業活動の推計（加算）

サービス業の行う商業活動を資料10の卸・小売の収入額から求め，卸・小売に分割し，それぞれ暦年換算し，マージン率を乗じて求めた。

⑧ 料理品小売業以外の製造小売の推計（加算）

資料1の業種別商品販売額から，J SIC「5521 男子服」，「5671 菓子」，「5673 パン」，「5694 豆腐・かまぼこ等加工食品」，「5811 家具」，「5813 建具」，「5815 畳」，「5817 宗教用具」（いずれも製造小売）の販売額を抜き出し，この販売額に資料2から求めた暦年換算係数を乗じ，さらに資料1から求めた業種別マージン率と資料3から求めた補正係数を乗じて製造小売の小売マージン分を求めた。

なお，製造小売の製造分は，各々の部門の生産額に含まれる。

⑨ 再生資源卸売の推計（控除）

平成7年表までは，J SIC「514 再生資源卸売業」は，I0「6111-011 卸売」の活動に含まれていたが，平成12年表では，I0「3921-011 再生資源回収・加工処理」の範囲としたため，I0「6111-011 卸売」の生産額から控除した。

3 投入額

商業部門の投入推計額は雇用者所得，資本減耗引当，交際費，光熱費（電気，ガス），水道，建設補修，損害保険，通信（郵便電話等）等の項目については，資料10及び13の情報（人件費，減価償却費等）を使用して推計を行い，残りの項目は資料12の投入比率を使用して推計を行い，産出推計との調整を経て投入額を確定した。

4 産出額

商業の産出額（各列部門の商業投入額）は，コスト商業分（第1部第2章第1節9(2)を参照。）を除けば，各列部門が投入した各財貨の購入額のうち商業マージン分（卸売，小売）を積み上げた額である。従って，商業部門の側からは第1段階では推計せず，各列部門側の商業投入推計額を暫定的に採用した。その後これを，「商業マージン表」の作成過程（第1部第4章1を参照。）で推計された各部門のマージン額の積み上げ額と置き換えた。